

京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第155号 平成27年1月



北海道羊蹄山にて 撮影 齋藤大輔



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

スノーボードをするために1月の羊蹄山に登りました。

約3時間ほどかけてスノーボードや荷物を持って歩きます。

休憩中に撮った一枚です。

新雪の羊蹄山を滑り降りるのは、ゲレンデでは味わえない気持ちよさがあります。

目 次

1. 新年度挨拶	会長	信吉秀起	2
	京都地方法務局長	野崎昌利	3
	京都府知事	山田啓二	4
	京都市長	門川大作	5
	顧問 弁護士	谷口忠武	6
	顧問 公認会計士	毛利隆志	7
2. 各部の活動	総務部	橋詰豊史	8
	財務部	美濃智広	9
	業務部	中邨明生	10
	研修部	西田英司	12
	広報部	松岡久代	13
	研究部	上田雅	14
3. 京都境界問題解決支援センター近況報告	運営委員長	若林智	15
4. (公社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長挨拶	理事長	乾倬一郎	16
5. 政治連盟会長挨拶と活動報告	会長	森井雅春	17
6. 京都市会議員 挨拶		寺田一博	18
7. 南丹市会議員 挨拶		西村好高	19
8. 支部だより	みやこ北支部	山腰昇士	20
	みやこ南支部	平塚泉	21
	嵯峨支部	前野富生	22
	伏見支部	北村尚嗣	24
	西山支部	奥田哲	25
	城南支部	前川豊治	26
	園部支部	西尾光人	27
	丹後支部	川戸伸一朗	28
	舞鶴支部	山下耕一	29
	中丹支部	山口雅之	30
9. インターンシップ	みやこ北支部	若林智	31
10. 黄綬褒章受章	みやこ北支部	盛田吉人	32
11. 14条地図作成業務	広報部	齋藤大輔	33
12. 京都産業大学寄付講座	伏見支部	中島昌行	34
13. 近畿ブロック・自由業団体親睦ソフトボール大会	広報部	濱口育也	35
14. 若手勉強会	代表	上茶谷拓平	36
15. シリーズ「仕事と趣味について」	みやこ南支部	岩崎徹	37
16. シリーズ「登録して5年経って思うこと」	みやこ北支部	盛田尚樹	38
17. シリーズ「登録して5年経って思うこと」	城南支部	森理運	39
18. メールマガジン出してます	広報部	齋藤大輔	40
19. こんな広告、広報グッズ作りました	広報部	齋藤大輔	41
20. 第11回全国青年土地家屋調査士大会in岡山に参加して	広報部	齋藤大輔	42
21. ADR認定試験 認定者			43
22. 会員異動			43
23. 新入会員紹介・「新入会員アンケート」			46
24. 各部会議録			48
25. 編集後記		濱口育也	58



新年に思う

京都土地家屋調査士会 会長 信吉秀起

皆様、明けましておめでとうございます。本年、土地家屋調査士制度制定65周年並びに表示登記制度55周年を迎えるに当たり、新年のご挨拶をさせていただきます。

会長拝命以来、足かけ6年間、役員の皆様方には、それぞれのお立場で会務を遂行していただき、又、会員の皆様方には、会務にご参加・ご協力いただき心から感謝いたしております。本年も、連合会長提唱の「境界紛争ゼロ宣言」を目標に、精一杯奮闘させていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

甚大な被害を及ぼす災害が頻発する昨今、防災・災害復興の基盤となる土地境界についての専門職として、土地建物の調査・測量・表示登記を業とする唯一の法律専門職能として、防災災害復興の観点からも、より一層社会貢献できるよう努めていかなければなりません。会長就任以来、京都自由業懇話会で提案してありました防災と災害復興に関する協議会を、一昨年正式に立ち上げることができました。関係者各位には、心から感謝致しておりますとともに、より一層のご協力をお願い致します。

防災・災害復興の基盤となる地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々土地家屋調査士の専門職能を活かし、国民の財産基盤の整備に努めて参りたいと考えております。事業実現に向け市町村等と具体的な話し合いを今まで以上に進めて参ります。又、地図混乱地域・地図不存地域を法務局と協力して洗い出し、地図作成作業実施希望地域の選定についても積極的に協力して参ります。

専門職能を活かした社会貢献の場として、京都弁護士会のご協力の下、取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」が法務大臣認証取得を受け、早5年目を迎えました。境界に関する問題の当事者和解へ向けて、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。

また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なものであります。現在48名の筆界調査委員の方々に、筆界の特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定申請件数も多く大変かとは思いますが、さらなる皆様のご協力をお願いいたします。

京都産業大学・近プロ開催の立命館大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、多くの学生さんの前で講義をさせていただきました。合わせて、インターンシップ制度では、会員事務所で、日常業務の実体験をしてもらいました。本年も引き続き開催する予定をしております。又、昨年より京都女子大学で講座を開講しており、それぞれの機会を通して、若者への制度広報として・制度理解を深める活動としても意味深いものと考えております。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持ってその地位の向上に努め、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。ベテランの先生方、新入会員・若手の先生方、皆様のお知恵を結集していただき、法3条業務を核として、多方面にアンテナを持ち新規業務の開発等さらなる制度発展・業務拡大に向け奮闘努力させていただきます。

その上で、公職協会・政治連盟との関係も、今まで以上に重要であると考えております。会員の皆様におかれましては、公嘱協会・政治連盟へのご入会・ご理解・ご協力の程、心からよろしくお願いいたします。今まで以上に歩調を合わせ、確実に一歩ずつ歩んでいく所存です。

最後になりましたが、皆様方のご健康・ご多幸を祈念いたしまして私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の挨拶

京都地方法務局長 野崎昌利

新年あけましておめでとうございます

京都土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素、貴会と会員の皆様には、法務行政の適正・円滑な業務運営につきまして、格別の御理解と御支援を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、法教育の推進のための取組である「夏休み法務局見学会」や行政サービスの向上を図ることを目的とした取組である「全国一斉！法務局休日相談所」等の各種事業にも積極的に御協力いただき、感謝申し上げます。今後ともこれらの取組を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、青色発光ダイオードの研究開発が評価され、日本人3名がノーベル物理学賞を受賞し、富士山に続き、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録されるなど、明るい話題もありましたが、京都府福知山市においては一昨年の台風災害に引き続き、昨年観測史上最多の24時間雨量を記録し、由良川支流が氾濫して2年連続の大規模災害となるなど、改めて、自然災害の猛威を感じさせられた年でありました。

さて、まもなく東日本大震災の発生から4年を迎えようとしています。被災地の法務局では、通常業務に加え、被災地域の復興を前提として、職権による倒壊建物の滅失登記、土地の境界の復元及び地図の修正等の作業が進められています。これらの作業において、土地家屋調査士の皆様には、建物の滅失登記、土地の境界の復元作業に必要な現地調査に御尽力をいただき、また、土地家屋調査士会におかれましては、震災直後から、被災者への支援活動や相談等に熱心に取り組まれており、その積極的な活動に対しまして改めて敬意を表する次第です。

現在、法務局においても、被災地域の法務局や被災者・被災自治体への支援活動に組織を挙げて取り組んでいるところであり、当局におきましても、昨年引き続き被災地応援に職員を派遣しました。また、被災地の職員は、震災復興事業に伴う登記事件処理を仙台法務局管区内の共通基本理念である「がんばろう 東北！～一丸となり復興に貢献する法務局」のスローガンのとおり、職員全員が一丸となって事務処理を行っています。当局としても復興関連事業が適正・円滑に遂行できるよう、引き続き支援してまいります。

また、登記所備付地図の重要性については、震災の発生により、防災対策という観点からも、改めて認識されることになりましたが、登記所備付地図について

は、昨年6月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「日本再興戦略・改訂2014」といった重要な政府方針においても、「都市部における登記所備付地図の整備」が掲げられているところであり、その重要性が各方面に広く認識されてきている状況にあります。地図整備は、表示登記に関する最重要課題であり、引き続き、積極的に推進する必要があります。現在は、改・新8か年計画に基づき地図作成作業が計画的に実施されていますが、大都市部における地図整備作業が遅れている現状に照らし、本年度から京都地方法務局を含む全国12局の大都市を対象に地図を整備する計画の策定を検討するとともに、従来からの作業についても、新たな10か年計画を策定する方向で検討しています。

これらの作業につきましては、土地家屋調査士の皆様の高度な専門的知識及び技術と、筆界の調査能力が必要不可欠な事業でありますので、御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

さらに、筆界特定制度は、本年度で10年目を迎えることとなりました。当局における申請数は、運用開始から昨年10月末現在まで、合計1,155件と全国でも5番目の高水準となっており、この制度に寄せる府民の期待の大きさがうかがわれます。

土地家屋調査士の皆様が、日頃、筆界調査委員として、さらに、申請代理人として、この制度の運用を積極的に支えていただいていることの成果の一つであると考えております。今後も、利用者である国民の皆様からの信頼と期待に応えるために、土地家屋調査士の皆様と法務局が緊密に連携・協力し、適正な事件処理に努めていきたいと考えています。

次に、電子政府の実現に向けた取組に関しましては、昨年4月1日にオンライン手続の利便性向上に向けた新たな政府の計画として「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」が、各府省情報化統括責任者連絡会議において決定され、法務局関係におきましては、登記関係5手続が改善促進手続とされています。

今後、この方針に基づき、オンライン申請に係る利用者の満足度や利用率の目標設定をして、引き続きオンライン利用率の向上に取り組んで参りますので、土地家屋調査士の皆様におかれましては、オンラインによる登記申請の更なる利用拡大に向け、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、会員の皆様には、つつがなくその職責を全うされ、充実した一年を過ごされますよう祈念しまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



京都から真の地方創生の実現を

京都府知事 山田 啓二

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年の春、多くの皆さまからご信託を賜り、府政のかじ取りを引き続き担わせていただくことになりました。皆さまからいただいた期待を胸に、全力を尽くして京都府政を推進してまいりますので、府政に対するお力添えをよろしくお願い申し上げます。

昨年は、未来に向かっての課題が明確になった年でした。「平成26年8月豪雨」をはじめ、気候変動の影響により京都は3年連続の甚大な災害に見舞われました。改めて被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げます。府は、一日も早い復旧と将来にわたっての安全確保対策に、国・市町村と連携し全力を挙げて取り組んでいるところでありますが、「経験したことの無い」や「史上最大」という表現が毎回のようになり繰り返される現状を見ると、もう一段階上の根本的な防災対策が大きな課題になっていると思います。

また昨年、私が会長を務める全国知事会で「少子化非常事態宣言」の決議を行いました。地方消滅とまで言われる少子化の問題も高齢化の進展と併せて一刻の猶予もならない状況にあり、婚活から出産、子育て、雇用問題まで、幅広い分野で抜本的な対策を講じなければなりません。

さらに、東京一極集中の是正や中小企業・農林水産業の振興、環境・エネルギー問題など、今、日本社会は大きな転換期に来ており、これまでの対応では解決できない課題を多く抱えています。従来の制度や政策を大きく超えた発想やスピード感をもった新たな施策により「新しい安心」を創出していかねばなりません。

ただ、一方で京都の観光客数は大幅な回復を見せ、植物園は近年最高の入園者数を記録し、「海の京都」観光圏に認定された府北部5市2町で開催された「海フェスタ京都」では140万人を超える方々にご来場いただきました。

京都府立医科大学、京都府立大学及び京都工芸繊維大学の3大学による全国初の教養教育共同化施設が完成し、豊かな人材育成・交流拠点として活動を始め、学研地域にも企業の立地が相次ぎ、「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」も動き始めました。

さらに今年は、悲願であった京都縦貫自動車道が全線開通し、高速道路の整備が大きな節目を迎えます。また、京都舞鶴港の整備やJR奈良線の複線化事業など、京都がこれまで取り組んできた基盤整備が大きな成果を上げつつあります。これらの整備された交流基盤の上に、「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」や15の「みやこ構想」の花を咲かせ、文化・スポーツ、学術・研究、産業などあらゆる分野で「新たな交流」を進める「世界の交流首都・京都」が姿を現しつつあります。

とりわけ今年、本阿弥光悦が鷹峯の地で光悦村を開いてから400年の節目の年。オール京都の力を結集した「琳派400年記念祭」で、着物や工芸品など伝統産業の復権を目指すとともに、「PARASOPHIA：京都国際現代芸術祭2015」と併せて京都の文化新時代を築き上げていきます。

これまでの安心を超える「新たな安心」の創出、北から南まで京都の資源と魅力を活かした「新たな交流」により、府民の皆さまと力を合わせて京都の未来を切り開いていきたいと思っております。「少子化対策」、「東京一極集中の是正」、「地域活性化」という地方創生を進めるためにも、京都から安心と交流をつくり出し、お互いが支え合う地域社会を築いていく。京都には、それを可能にする力があります。今こそ、私たちの持つ「京都力」を結集し、真の「地方創生」をつくり上げていきましょう。

この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



ご挨拶

京都市長 門川 大作

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、京都土地家屋調査士会の皆様には健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、最近までの我が国の経済停滞を指して「失われた20年」と言われますが、逆に日本ならではの文化や伝統に対する評価は、失われるどころか年々高まってきていると実感しています。

そのことを大いに示す嬉しい出来事が昨年7月にありました。世界的に最も影響力を持つと言われるアメリカの旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー」誌の読者投票で、京都が人気都市世界一に。景観、文化芸術、食、おもてなしなどが高い評価を受けたと聞き及んでいます。

そして、この栄誉は、単に観光の分野のみが優れているとされたものではないと私は思います。まちの魅力の奥深さは、暮らしに身近なところでの地域づくりや人づくり、ものづくりや防災の取組まで、あらゆる分野の取組の総和によって決まります。「自分たちのまちは自分たちでつくる、自分たちで良くしていく」との高いお志の下、多くの方々が優れた「地域力」「人間力」を発揮し、それぞれの強みを生かして積極的に行動してこられたからこそ、京都は世界中の人々の心を惹き付けるまちとして認められたのです。そのことに、私は改めて感動しています。

そうしたまちづくりを、貴会の皆様にはまちの基盤である不動産のスペシャリストとしてしっかりと支えていただいています。地籍調査、測量、登記、

境界確定など日々極めて重要な業務を担っておられる皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。

先頃、京都市では人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて、「人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通」整備事業（四条通歩道拡幅工事）と京都駅南口駅前広場再整備事業に着手しました。また、世界一安心安全なまちを築くため、緊急輸送道路の整備や河川改修などの防災対策にも力を注いでまいります。

今後このような取組を進めていくうえでは、高度な専門知識をお持ちの貴会の皆様の引き続きのお力添えが必要不可欠です。来年3月には、都市経営の羅針盤である「はばたけ未来へ！京プラン」の実施計画が総仕上げの時期を迎えます。訪れる人に魅力的なまちは、暮らす人にも魅力的なまちとの信念の下、「京都に来てよかった」「京都に住んでよかった」と心から実感いただけるまちづくりに本年も全力で取り組んでまいりますので、変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、京都土地家屋調査士会の皆様にとりまして、本年が実り多い一年となりますことを心から祈念いたします。



新春御挨拶

顧問 弁護士

谷口直大

新年あけましておめでとうございます。
旧年中はなにかとお世話になりありがとうございました。本年もよろしく願い申し上げます。

さて、我々弁護士業界が近年直面している重要課題に、「法律相談件数の減少」があります。

弁護士会は、自治体等からの委託による法律相談や自前のセンターによる法律相談など数多くのメニューの法律相談事業を展開していますが、その法律相談に来られる相談者の人数が年々減少しているのです。この傾向は、京都に限ったことではなく、全国的な傾向となっています。

いうまでもなく、法律相談は、我々弁護士の業務において、その入口に位置する業務であり、その件数の減少は、弁護士業務全体の縮小を意味するものであります。

弁護士の使命は「基本的人権の擁護と社会正義の実現」ですが、それは、基本的に、「業務を通じて」実現されるものです。弁護士の業務が縮小すれば、それを通じて実現されるべき使命も、十全に果たされなくなってしまいます。

弁護士会としては、かかる事態を打開し、「法律相談件数の増加」を達成するために、様々な取り組みを進めていますが、今のところ、目に見えた成果を上げるには至っていません。

「法律相談件数の増加」を目標に掲げると、その対策として、必ず提案されるのが「無料化」です。しかしながら、法律相談の無料化は、法律相談の業務性を失わせてしまいかねない危険性を有していますし、また、実際に無料化を行った弁護士会においても一時的には相談件数が増加しても、必ずしもそれが持続されていないという現実もあるようです。

結局、「法律相談件数の減少」という現象が如何な

る原因のもとで生じているのか、換言すれば、市場（市民）のニーズが何処にあるのかを的確に捉え切れていないのではないかと考えられます。

先日、インターネットで、「女子大の学園祭で普通の2色ボールペンが1本500円で次々と売れたのはなぜか？」というコラムが掲載されているのを目にしました。同コラムは、某女子大学において経営を実践的に学ぶ授業の一環としてされた学園祭模擬店での擬似経営体験を題材にしたレポートでした。

そこで、学生達は、普通の二色ボールペンを「1本のペンを購入してくれると、途上国に2本のペンを寄付します」と宣伝して売り出すことを発案し、この戦略により、次々と順調に売上をのばしたとのことでした。

ここでは、その商品を提案する市場の特性、その市場を構成する需要者の特徴、需要者の購買心理等を的確に把握し、これらにフィットしたアプローチ戦略をとることができたことが、成功の鍵となったとのことでした。

上記の事例は、我々の「法律相談件数の減少」問題の解決にとっても、非常に重要な示唆を与えてくれているように思いました。

その市場における需要を深く探り、大胆に発想を転換することにより、より多くの需要者に法律相談というサービスを届けることができるよう、知恵を絞り、実施していかなければならないと思います。そして、そうすることにより、改めて、弁護士の使命である「基本的人権の擁護と社会正義の実現」が社会の隅々にまで行き渡るようにしていきたいと思っています。



「年始のご挨拶」 ～地方創生とふるさと納税～

顧問 公認会計士

毛利 隆 志

新年あけましておめでとうございます。今年が、皆様にとって素晴らしい年になりますことを心からお祈り申し上げます。

少子化の影響で日本全体の人口が減少傾向にあるなか、東京・大阪・名古屋の大都市圏に人口が集中する一方、地方はさらに人口減少に歯止めがかかりません。三大都市圏にインフラ、産業が集中し、絶え間なく若者を惹きつけていますが、地方は経済の落ち込みにより、大企業の支店・工場の閉鎖等で人口減少に拍車がかかっています。地方の人口減少が続いていくと学校・商店街・病院の閉鎖、バス・鉄道等の交通網も維持できなくなり地域社会ひいては自治体そのものが維持できなくなります。この対策として政府は、地方への人の流入促進、子育てしやすい環境の整備、時代に合った街づくりプランを地方創生政策として掲げていました。

地方創生の政策を進めていくためには財政的な措置が不可欠です。

2008年第一次安倍内閣の時、地方の活性化推進のためスタートした制度に「ふるさと納税」があります。納税すべき所得税・住民税の一部を自分の応援したい都道府県や市町村に寄付できる制度です。寄付をして所得税の確定申告をすると、寄付金額が所得税と住民税の減税となり戻ってくる仕組みです。

また、寄付金の使途も指定できます。例えば「A町の震災復興に向けた〇〇の建築」や同じ市町村でも「B市の歴史を継承するための図書館建築」「B市の美しい自然を守るための森林育成」「B市の子育て環境を整えるための基金」など、様々な「使い道」を指定することができます。具体的には「寄付金-

2,000円」が減税対象額となります。減税額は、所得に応じて異なりますが、来年の住民税が100万円の場合、172,000円の寄付だと170,000円が減税されます。

平成25年度のふるさと納税の実績は106,446人、130億円です。毎年住民税額は約11兆円、これに比べるとまだまだ低調です。住民税額の1兆円がふるさと納税されると地方の財政が大幅に潤い地方創生に大きく貢献できると思います。今後は、寄付の限度額を2倍に増やすことや申告手続きの簡略化も検討されています。

また、全国の1800の自治体の半数が、ふるさと納税促進の取組みの一環として地ビール・ワイン・酒、牛肉、海産物、野菜・果物、米、麺類、加工食品等の各地の特産品を寄付金額の20%から50%を寄付者に送付して喜ばれています。特産品の発送は、地場産業の活性化にも貢献しています。

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」やふるさと納税総合情報サイト「わが街ふるさと納税」等の申込みのに便利サイトもあります。

皆様も、ふるさと納税で特産品も楽しんで頂きながら、地方創生に貢献されてはいかがでしょうか！本年も、何卒、よろしく願い申し上げます。

各部の活動

総務部として

総務部 橋 詰 豊 史



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日頃は会務運営へのご理解・ご協力を賜りまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

総務部副部長を仰せつかっております、橋詰豊史と申します。

昨年5月、信吉会長3期目の新体制発足後、総務部の一員として会務に係らせていただいております。それも早1年半が経過し、残すところあと半年の任期となりました。

私は平成13年5月の登録なのですが、登録後すぐに山田一博副会長（当時総務部長）にお声かけいただき、右も左もわからないまま総務部員として会務に携わらせていただきました。それからは何らかのかたちで継続して会務に係らせていただいておりますが、今思えば最初に山田副会長からお声かけをいただくことがなければ、また違った調査士人生になっていたと思うと感慨深く、きっかけを与えていただいたことに感謝しております。

残された任期はあと僅かですが、与えられた立場で少しでも会員のみなさまのお役に立てるように会務に貢献していきたいと思っております。

振り返ってみますと、この1年半はあっという間でした。

総務部の活動としましては、

①会機構及び組織に関する事項

→登録事務、諸規則の整備、会務運営、事務局運営、法規集の整備、情報公開、支部活性化、会館の管理・運営 等

②会員指導、連絡に関する事項

→品位保持、執務全般、各支部との連携、倫理、非調査士対応 等

③渉外に関する事項

→連合会、近ブロ、法務局、他団体との連絡協調、防災・災害復興支援 等

④各種会合の開催

→総会、理事会、各委員会等各種会合の開催、新年祝賀会の開催 等

と、非常に多岐にわたっております。

基本的にはこれら総会で承認された事業を粛々と

推し進めていくことが当然の責務なのですが、細かい部分のみに目をとられるのではなく、ミクロとマクロ両方の視点で会務運営を見つめ、大きく移り変わる社会の変化に取り残されないように、国民目線で柔軟に対応していくことが必要だと考えています。

とは言いましても、私自身には大した能力もなく、力不足を実感する毎日ですが、総務部には多才なメンバーがそろっております。すでにご存知かとは思いますが、あらためて総務部のメンバーをご紹介します。

○非常にまじめで優秀、一本筋の通った性格の末長 貴裕部長（夜はまた別の顔あり！）

○明るくノリのいいムードメーカー 酒井規宏理事、（そろそろ年貢を納めます！）

○なんでもこなせるスーパー仕事人 築山正人部員、（京都会イチの愛妻家！）

○若き次世代のリーダー 上茶谷拓平部員、（次の次はあなたの番だ！）

○無口・ひたむき・謙虚を地でいく 寺田岳史部員（この人実はモテるんです！）

○途中入部のニューフェイス 水原健介部員（キャッチャーと見せかけてファースト！）

○そして、平成の文豪、大西淳副会長（大西節は健在、まだまだ隠居は早いですよ！）

と、非常に頼もしく、またオモシロいメンバーがそろっています。

毎月の部会のあとは、ほぼ毎回二次会（裏部会）を開催いたしまして、自分達の未来、調査士の未来、そしてこの国の未来について熱く語り合っています。私自身、このオモシロメンバーと一緒に活動できる事に幸せを感じながら、楽しんで会務に従事させていただいております。

あと半年と短い任期ですが、まだまだやらなければならないことはたくさんあります。

会員のみなさまと共に、京都土地家屋調査士会の発展のために、今後ともますます努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

各部の活動

財務部の取り組み

財務部 美濃 智広



本会の財務状況をチェックすること、厚生事業を企画し運営すること、これが財務部の主な仕事です。

入会より三ヶ月ほどが経過した時期に財務部員を拝命してから、早一年半がたちました。当初は、本会組織のことを知らない私が、財務状況のチェックなどという大役を務めることができるであろうかと心配でした。しかし、チャリティーボーリング大会や親睦旅行といった厚生事業活動および財務状況のチェックなどに財務部員の先輩方のご指導のもと携わることを通じて、本会組織のことを少しずつ把握でき、なにより諸先輩方とお近づきになれたこと、大変感謝しております。

ではそろそろ、今年度の活動状況の報告です。5月、昨年のチャリティーボーリングにて集まったお金を、財務部員全員で手分けして京都府内7箇所の児童養護施設へ渡しに行ってきました。私は池谷財務担当副会長と共に平安徳義会養護園と積慶園を訪問しました。午前中の訪問であったため、乳幼児と風邪で休んでいる子供達に面会することができました。園長より、近年入所率はほぼ100%であり入所待ちの子供までいる、入所理由はほぼ全てが家庭内での虐待であり、子供たちへのケア・家庭へのケアが大切である、との話を聞きました。一方で、後継者の育成が差し迫った課題であり、ハードワークのため職員のなり手がいない、という現実があるそうです。継続的に理解と支援をしてくれている本会チャリティー事業には大変感謝しているということで、感謝状を頂きましたので報告させていただきます。次回のチャリティーボーリング大会が2月に予定されています。今後とも本会チャリティー事業へのご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。



今年の親睦旅行は例年より早めの時期である7月25・26日に、福岡・佐賀方面へ出かけました。1日目は太宰府天満宮へ参拝した後に、福岡市博物館へ行きました。福岡市博物館は弥生時代の金印「漢委奴国王（かんのわのなのこくおう）」が所蔵されていることで有名なところ。初めて実物を見たという方が多くおられ、皆さん時間を忘れて食い入るように眺めていました。2日目は吉野ヶ里遺跡を観光し、勾玉作りと火おこし体験をしました。皆が苦勞して木と木をこすり合わせているのを尻目に、またたく間に火をおこした会員は、もはや縄文人の風格すら漂わせていました。

9月28日には大阪寝屋川公園にて開催された近プロソフトボール大会に参加してきました。会長・副会長をはじめとしたピッチャー達の快投も及ばず、成績は7支部中6位と残念な結果でした。来年は和歌山でリベンジ！

最後に財務部では、会員の皆様により豊かなサービスを提供できるよう、頑張っています。今後共ご協力のほど、よろしく願いいたします。

各部の活動

さて、どうしたものか…(その2)

業務部 中 邨 明 生



会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。旧年中は一方ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、毎度のことながら、広報部長から会報の原稿執筆依頼が届き、内容については、前回と同様、執筆者は部長に限定されず、各部の活動の近況報告という題材でした。

「さて、どうしたものか・・・」

そういえば、前回の会報にも同じタイトルで執筆させていただきましたところ、一部の方から「なかなか面白い」との評価を頂戴しましたので、部会における意見交換の中で得たヒントから仮想空間を創作しました。最後までお読み下さいますと幸いです。

C1:「アカン、今日も体が重いわぁ」

C2:「そりゃ、アンタは身長が1メートル以上もあるし、骨太やからや。私なんか、小さくって細い骨が1本しか入ってへんから、撮影用とか何とかと言うて、上の方から5センチ位のところで、簡単に切られるねん。しかも、その後は、チョンと道端に置かれ、撮影して『ハイ終わり』の時もあるし」

P1:「えっ!? 置いているだけの写真って、ヤバくない?」

C2:「普通はヤバイと思うやん。でも、『どうせ工事で無くなるから、まずバレへんし、構へん!』って言う人とか、『写真さえ有ったら点数に含まれるし、検品さえ終わったら、金も入ってくるから、これでエエねん! 充分や!』なんて豪語する人もおっらしいで」

P1:「え〜!! 危ない話やな〜」

N1:「とはいえ、点数に入るっていうことは、C2さんもP1さんも存在する意味が世間に伝わっているから、エエなあ」

C2:「いやいや、N1さんの方がマルチに活動できるからすごいやん」

N1:「それがアカンねん。襟巻きが無かったら目立たへんし、意味も伝わらん。で、結局、襟巻きが無かったら、頭の大きさや背の高さに関係なく、行方不明になったりするような仲間ばかりや」

C2:「そう言うたら、工事現場でN1さんの仲間が赤い襟巻きしとっても私の仲間のような扱いをしてもらってない時もあるしなあ」

P2:「ホンマ、N1さんの仲間のほうが長生きするときもあるのに、ボンドだけで必死に踏ん張ってる私の仲間のほうが大事にされてることが多いもん。正直、P1ほど踏ん張りが効かへんのに」

P1:「それは、ちゃんと踏ん張るように埋め込みしてもらった時だけや。酷い時には頭一つ出たままの時もあるし、その時の恥ずかしさって言うたら、正に穴が有ったら入りたいて感じや。で、拳句の果てには、人に蹴られて目が回ってしても、自分の立ち位置が分からんようになる時もあるしなあ」

PL1:「私の仲間内にも似たようなことがあるでえ。いつもは、頭一つ出してるねんけど、夏場は、伸びた周りの草で隠されてしまうねん。で、軽快なエンジン音が聞こえるなあと思とったら一瞬やね。労使交渉する暇もあらへん」

N1:「つまり、使いもんにならず、クビっていうとこやね」

P1:「ま、実際、クビが切られたように見えるし」

PL1:「そうそう、知らん間に『スコッ!』って飛んでんねん」

N2:「頭一つ出ている点で言うなら、わたしらは出ているのが普通やから、出ていることが恥ずかしいとは思わんけど、頭の上に『G』などと彫り物した爺さんと間違われる時の方が

恥ずかしいわ」

N1：「そうそう、あの屁えの臭いジジイと間違われるねん。ただ、最近のあそこの若い子らは、襟巻きに『ガス』って文字が入っているから見分けがつきやすくなっているけど…。ところで、P2さん。その彫り物は何？」

P2：「これ？これは桐のデザインや」

N1：「何か意味ある？」

P2：「所属団体の紋や。立ち位置を間違っていた時は、メチャメチャ恥ずかしいけどな。その点、C1さん、立派な漢字が彫られとって、間違っているけど正しそや」

C1：「ん？これか。『〇〇〇〇省』って彫ってあるからなあ」

C2：「ところで、わたし、この前、穴の中でうたた寝してたら、頭の上のほうで大きな声が聞こえて、『なに勝手に穴を掘っとる！ワシは承諾しとらんぞ！この前は勝手に木を切りよったし！』って。そりゃ、えらい剣幕でした」

N1：「で、どうなったん？」

C2：「そんなん、わたしが此処におるねんから、想像つきますやん」

W1：「あ～あ、エエよなあ。皆さんは色々面白い話ができて。わたしら、使い捨ての便利屋になってるから、あんまり面白い話できませんわ」

N2：「どんな感じで使い捨てされますん？」

W1：「頭をガンガン叩かれて、土の中に埋め込まれ、N2さんが上に乗るならまだしも、三脚の足場として、あの尖った先でグリグリ踏まれますねん。ここまで頑張っても、忘れられて見捨てられるって感じの使い捨てですわ」

W2：「たまに土の中へ埋め込まれる最中にささくれ立って反撃するときもあるけど、安全管理をしている人はちゃんと手袋しているから、所詮、負け犬の遠吠えや」

N2：「可哀想やなあ。ただ、まれに土深くから掘り出される時もありますやん。だいたいミイラ化してますけど・・・、その時の脚光の浴び方って言うたら、すごく眩しく見えまっせ」

W1：「アカン、アカン、そんなん所詮一発屋の芸人みたいなもんで、あとはC2さんとかが出てきて、わたしらは、やっぱり捨てられるねん・・・。普段も『確認のためだけや』とか言われて、最後の目立つところはP1さんとかが持って行かれますから、やっぱり中途半

端な芸人みたいなもんですわ」

P1：「そういわれたら、かわいそや・・・」

PL2：「ところで、皆さん何の話をしてはった？全然意味わからん」

C2：「PL2は、頭のなか空っぽやろ。だから使えへんねん！W2なんか細身やからバーベキューの火種にもなれるねんで」

W2：「それはそれで本来の役目を果たしてへんから悲しいけどな…。お!、ご主人様が向かってきたで。ポチポチ静かにしとこか」

以上、玩具が意思を持つ映画のように、コンクリート杭や木杭、中身が空洞のプラスチック杭、そして、鋳や金属プレートがこんな会話をしたかどうかは分かりませんが、この会話の中には色々と考え直すべき点に種火を置きました。

新年を迎えた今、消しておくべき種火なのかどうかを含め、今後のために「さて、どうしたものか・・・」と考えるきっかけになれば良いと思っております。

本年も業務部の事業執行にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

各部の活動

研修部の活動報告

研修部 西田英司



明けましておめでとうございます。日頃は、研修部の活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

私は平成22年に京都会へ入会し、一昨年より研修部員として会務に携わらせていただいているのですが、最初に苦戦致しましたが、南部と北部の2会場で研修を行う際のWEB会議システムの設定でした。各会場の設備をパソコンと無数の配線で接続する作業がさっぱり分からず、アナログな自分をとて反省致しました。現在も、同じように接続をしたはずの音声や映像の調子が悪く、微妙な調整が必要となることが多々あり、研修部としましては非常に気を遣うことの一つですが、会員の皆様に、より良い環境で研修を受講いただけるよう接続方法の変更等、改善に努めているところです。

さて、肝心の研修内容についてですが、京都会には知識や経験の豊富な先生が数多くいらっしゃる中で、どのような研修が必要であり求められているのかを研修アンケートの回答等を参考に、毎月の研修部会で検討を重ねております。昨年は、日々進化するデジタル化に対応すべく、グーグルアースの活用について福岡会会員の原和秋先生に講義いただきました。そして、これからの高齢化社会を考え、相続をテーマにした行政書士・社会保険労務士の兼弘哲夫先生の講義や、司法書士の前田道利先生と十倉佳久先生には、成年後見制度のお話しもしていただきました。その他にも従来の法学研修・測量研修等、多くの研修を開催させていただき、現在検討致しておりますのは、昨年愛知会で開催されました立会業務と民法をテーマとした研修で、立会いは義務なのか？筆界確認書に署名することは法律上どのような

意味を持つ行為なのか？等、興味深い内容となっております。

本年も、会員の皆様には貴重な休日や業務の時間を割いてご出席いただくからには、何か一つでも持ち帰っていただける充実した研修となるよう考えております。これからも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



各部の活動

広報部活動報告

広報部 松岡久代



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、日頃の広報部活動にご協力、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。広報部は、今年度も齋藤大輔部長を筆頭に京都土地家屋調査士会の広報活動、主に京都府民の皆様へ土地家屋調査士を知っていただく外部広報に力を入れております。現在進行中の内容としましては、下記の通りでございます。

- ・ 北部の広報のための広告媒体の情報収集
- ・ 各大学での寄附講座についてホームページの特設ページでPRの検討
- ・ 無料相談会チラシの作成（土地家屋調査士がどのような事案でかかわるのか具体的に記載）
- ・ NHK「ほうさいマップを作ろう」への参加
- ・ 調査士白書の配布（金融機関への広報）
- ・ ラジオ広報
- ・ 広告、協賛へのキャッチフレーズを使った広報

話は変わりますが、私自身以前までは友人に仕事の内容を聞かれても、若いし、不動産持っていないし、説明してもわからない、めんどくさいと思い、仕事の内容説明を早々に終わらせていることがありました。又、広告発注の際には広告業者の提案デザインでそのまま発注しておりました。しかし、広報部員になり、色々な広報活動を考えたとき、土地家屋調査士という職業のマイナーを悲しみながら自分自身が土地家屋調査士をマイナーな職業にしていたり、「知り合いから頼まれたから仕方ないな。広告載せたら棚ぼたがあったらいいな～。まあないな～」と自分主体で広告を見る人のことを考えていなかったり……

広報部員になって広報活動することで現在は、

もっと土地家屋調査士という仕事を知ってもらおう、広告を見る人のことを考えるということを中心に置きながら、人に話したり、広告を見る人のことを考えたりするようになりました。

信吉会長が言われる京都土地家屋調査士会員のひとりひとりが「広報部員」と言う言葉のとおり、京都全会員が広報していただけたら、土地家屋調査士はもっとメジャーな職業になるのでは・・・と思います。皆様ますますのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

広報に関し、ご意見・ご要望などありましたら広報部まで連絡をください。また広報事業に関し皆様にご協力いただくことも多々あろうかと思いますが、その際にはご協力をいただけますようお願い申し上げます。



各部の活動

研究部活動報告

研究部 上田 雅



皆様、いつもお世話になっています。

少し研究部の近況を書かせて頂きます。

現在の研究部は谷口部長、山田副会長、藤村理事、木下部員、金山部員そして上田の6名で活動しており、基本的に月1回の部会を和やかな雰囲気の中で行われています。

研究部の活動としては会則のつかさどる事務を基本としながら、事業計画に基づき活動しています。

本年度下半期の事業計画は次の通りです。

1. 土地家屋調査士制度の研究に関する事項として

「会員、一般からの土地家屋調査士についての研究への補助」

これについては上半期に募集済です。

「土地家屋調査士制度利用についてのアンケートの実施とその場所」

これは地籍調査及び筆界特定に関するアンケートの取り纏め、解析作業を行うことになっています。現在、取り纏めと解析作業もほぼ終盤の段階にあり、その結果は成果として研究会の開催を予定しており、近日中に会員の皆様へ案内をさせていただけると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 業務・報酬・関係法令の調査・研究に関する事項

「調査研究に向け下記へ部員を派遣予定」

11/13～15 開催のG空間エキスポ2014、12/13 地籍問題研究会

これらの参加に関する報告書をHPに掲載して、会員の方に興味をもってもらおうと同時に業務に役立てることができればと考えています。

そのほかに研究部では調査士業務に関するもの又は他会の研修会等を選別して、その会へ参加したことの報告事項としてHP上に掲載していますのでご覧ください。

3. 会長又は理事会から付記された事項の調査及び研究

「インターンシップの試験実施を行い要領案の作成」

「理事会からの付記案件があれば調査研究を行う」

インターンシップの件は調査士会への入会前に調査士業務の実務を知りたい人が希望する場合に了承を得た事務所に一定期間通って業務を見習えるというものです。

研究部としては既に実施をしている他会からの情報収集や協議を行っています。

当然ながら希望側、受入側双方に問題点や疑問点が発生しますが、それを明確にするために試験実施を行い、要領を作成してこの制度の今後の発展につながればと考えています。

上記の他、当初から各部員で各々に決めた研究課題を作成していますが、その成果がそろそろ出そろそろ時期です。

もちろん研究といっても日常の業務の合間での作業になるので、どこまで時間をかけられるか、また問題点を解決する方法を見つけるのも難しいと感じます。

最後に、研究部から会員の皆様にはお願いすることがあるかもしれませんが、各自責任感をもちながら最後まで活動していきますのでよろしくお願いいたします。

京都境界問題 解決支援センター近況報告



京都境界問題解決支援センター

運営委員長 若林 智

今回は、北部地域を拠点としたセンター活動の必要性について説明します。

ご存じの様に、京都府は南北に細長い地形で、特に北部地域に居住されている方々にとっては、京都市内迄移動される際の移動時間と移動費用に重い負担を強いられています。

これらのことを踏まえて、センターとしては、一人でも多くの利用者に負担を感じさせないセンターでありたいと願いながら、様々な可能性を検討したいと考えております。

その中の一つとして、これから北部地域を拠点としたセンター活動を展開していきたいと考えております。これは、丹後支部、舞鶴支部、中丹支部を一つのエリアとして、このエリアの中に拠点を設けて、利用者に過度の負担となる移動時間、移動費用を感じて貰わない様にして、その拠点を中心としたセンター活動を展開したいと考えております。

これらの活動の主たる内容は、通常は調査士会のセンターの中で行っている事前説明、有料相談などの実施手続きをこの拠点を中心に実施することを前提として、何れは環境が整い次第に、調停もこの拠点の中で実施したいと考えています。現在、センターが行っている実施手続きが、京都市内を拠点としてしか実施出来ない現状は、境界トラブルで困っている京都府民全域の紛争解決手段の一つとして結果的には認識されていない。更には、境界問題の解決機関の一翼を担うのがセンターの存在意義であることを考えると、府民との距離の開きはセンター自らが乗り越えなければならない課題であると考えております。

普段から、センターと密接な協働関係にある弁護

士会にも事前にご承認を頂き、有料相談、調停に参加して頂く弁護士の手配も既に出ております。また、北部地域に限定して活動して頂く事前説明員、相談員、調停員、調査・測量・鑑定実施員候補者についても既に募集を終え、この地域に限定した活動を予定しています。

このエリアでの実施手続きに、京都市内から弁護士も含めた実施員が派遣された場合の交通費は、当然にセンターが負担し、仮に、京都市内から運営委員が出向して事務手続きなどを行った場合にも、同様にセンターが費用負担致しますので、結果的にこのエリアの利用者が過度な負担や労力を感じて貰わずに、京都市内等に居住されている利用者がセンターを利用した場合と同様、何ら遜色の無い解決内容に感じて頂けるものと思います。

これから、エリアの拠点となるのに相応しい会場などの選定を予定しています。

これからもセンター利用者から、当センターが一層利用し易いと思って貰える様な利便性を重視して、可能な範囲で出来るだけ臨機応変に対処して、創意工夫をしたいと考えております。

新年のご挨拶

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 乾 倬一郎



新年明けましておめでとうございます。

昨年度は新しい公益社団法人となって初めて1年間を通しての年度となりました。

皆様には大きなご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

新しい公益社団法人として出発した当協会ですが、協会を取りまく環境はまだまだ厳しい状況が続いております。

その様な状況ではありますが、昨年度業績の内容を見ますと市町村からの業務委託が半数を超えた業績となりました。これは公益社団法人としての当協会に対する信頼感がよりいっそう高まったことの現れであるとうれしく思っております。

昨年 増加する業務の適正処理、協会組織の強化のため 常勤の専務理事=川北保一氏を選任し、現在事務局と協力し適正な協会運営に努めております。

さて、昨年 一昨年に引き続き法務局の法第14条地図作成事業、京都市の地籍調査事業を入札により受託致しました。現在多くの社員の懸命な努力により、立派な成果を収めるため作業を続けております。完全な体制作りができないままスタートしたため、社員の皆様には大変なご苦勞をかけておりますが、懸命な努力で業務執行をしていただいております事誠にありがたく感謝申し上げます。

当協会としては価格のみの競争には参加しない方針ですが、法第14条地図作成事業は無視できない 又地籍調査事業による成果たる地図が法第14条地図に指定されることを考えればこの事業にも参画していく必要があるとの思いを持っております。

当協会の現状を考えれば、非常に困難な状況ではありますが、この二つの事業を完成させなければならぬと思っております。社員の皆様には更に絶大なご協力をお願い致します。

現在協会が抱えている積年の入札問題ですが、当協会が行う公益事業としての業務は価格のみによる競争入札には馴染まない、この制度には反対

であるとの態度を表明しておりますが、国策としてのこの制度が改められる状況は見受けられません。

昨年 近公連においてこの問題を打破するための研究が始まりました。価格競争ではなく企画競争を研究したらどうかを研究開始しました。当協会の思いと一致した研究であり、全面的に賛成、参加することとしました。現在、価格競争入札には参加しない・しかし参加せざるを得ないときがあるといった二律背反的な業務執行を行っておりますが、これが解消されるかもしれないとの期待を持っております。近い将来これが実現することを期待し、願っております。

もう一つの問題として内部問題があります。当協会の行う事業は公益事業のみであり、共益事業・互助事業として事業執行は行えませんが、まだ共益事業的、互助事業的考え方の社員が見受けられます。真の公益社団法人として、社員の皆様の理解・意識が必要であります。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

又、「専門的能力を結集して」業務執行することが当協会の存立意義であります。

そのためには社員相互に信頼し、能力を認め合い協力して業務執行することが必要であります。このことを忘れていたのではないかとと思われる事案が見受けられます。

どうぞ社員の皆様には「相互に信頼・認め合い・協力」を忘れず業務執行に当たっていただくようよろしくお願いいたします。

公益社団法人の名称を冠した当協会は「不動産にかかる国民の権利の明確化」という大目的を掲げ、今後も「民による公益」を実践してまいります。今後も公益事業実践者であり、又、土地家屋調査士制度の公益性・有用性の実証者であり続けるよう勤めていく所存であります。社員の皆様におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたが、社員の皆様、土地家屋調査士の皆様にとって本年がより良い年になりますようご祈念申し上げます。

新年のごあいさつ



京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森井 雅春

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年一年間は、京都土地家屋調査士政治連盟活動に関し、何かとご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済はアベノミクスによる経済対策により、ここに来て円安のあおりから日経平均株価が高騰傾向となり、日本国はいよいよデフレ脱却の到来かと思われましたが、早々にはその成果は現われず、今尚国民の生活事情は大変厳しい状況にあるのが現状であります。

長年続いています経済不況によりいまだ脱却することが出来ず、厳しい状況にあることは紛れもない事実であります。

更に、この時期においてにわかに衆議院の解散が発せられ、12月の慌しい時に選挙が実施されました。

選挙が終わって平成27年度の新年を迎えるにあたり、この先日本経済が大きく飛躍することを願うばかりであります。

ところで、我々土地家屋調査士には不動産表示登記に纏わる種々の業務がありますが、特に、国を挙げて取り組まなければならない緊急性を持った事業の一つとして、地籍整備作業があります。

ご存知の通り、この地籍整備作業の進捗率においては、関西地区が今尚大幅に遅れている深刻な状況にあります。

度々申し上げているところでありますが、地籍整備作業が完了すれば地震国である日本において、東日本大震災に匹敵する大災害が発生したとしても、作業済データを十二分に活用することにより、短期間において土地境界点が正確に復元することが可能であり、早期の災害復旧事業に繋がることや、担い手が減少しつつある広大な山林及び放置状態が進

んできている農地の維持管理、更には行政における地図上のライフライン整備事業の活用や、固定資産税の公平な課税徴収、将来の土地境界紛争の防止、そして土地取引の活性化や都市再開発における公共事業が速やかに計画・実施に着手出来る等々、幅広く国民の利益に繋がる付加価値を生み出すことが出来ます。

土地家屋調査士はこの事業完成に向け、必要な業務研修を重ねながら、伝統からくる匠の技と先端技術の融合により、培った知識と技術を最大限に発揮するなど、責任ある立場に立たされています。

このような状況の中で、京都土地家屋調査士政治連盟は、日頃より国会議員・地方議員の先生方と前向きな接触を重ねながら、特に顧問の先生方を中心として地籍整備作業の重要性について意見交換会を開催し、土地家屋調査士会の制度と業務を訴えることを活動の最大目標としています。

今後も土地家屋調査士会の会員及び、(公益社団法人)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員共々と力を合わせ、両面から京都全域の地方自治体に地籍整備作業の必要性を訴え、早期取り組みに向けての働き掛けをしているところであります。

今後も、土地家屋調査士政治連盟の活動に対し、会員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

「新年挨拶」



京都市会議員 寺田 一博

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、ご支援いただきありがとうございます。

昨年ほど地方議会が話題になった年は無かったように思います。それも情けないことに、都議会におけるセクハラ野次、政務活動費の問題による号泣会見等々といった内容がきっかけでした。それでもメディアが地方議会を取り上げるこの機会に地方議会への理解が深まることを期待したのですが、結果は「メディアがいかに地方議会のことを知らないのか」と言うことが露呈しただけでした。しかしながら見ていただいている方も知らないことが多いからなのか、そのまま放送内容が信じられてしまうという事になりました。その結果、私の周りでも多くの方が地方議会を誤解されたままであり、大変残念に思っています。

私はこの4年間、京都市会改革推進委員として、特に後半の2年間は委員長として働かせていただきました。その結果、ある団体の評価では全国の議会改革度ランキングで9位という結果が公表され（政令指定都市では2位）前年度まで40位台であった順位を大幅に上げることができました。これは議会基本条例の制定や通年議会導入が大きなポイントになったそうです。議会基本条例とは地方議会は地方自治法上に定めがあるものの、地方議員の活動が法的な根拠がないため条例で定めようとするものです。また通年議会とは、以前年間4回の定例会がありましたがその都度議会を開会・閉会していたのを1年を通して議会を開会しておき、その間に4回の集中審議期間を設けるといったものです。

その他、インターネットによる公開の対象は市長に対する質疑のみでありましたが、全ての委員会をインターネットで中継、録画配信することも現在

行っております。議会集中審議前にはポスターを市バス、地下鉄や公営機関に設置するなど広報活動にも新しい取り組みがなされました。また、先日は市民の皆様には議会主催の議会報告会を初めて開催するなど京都市会初の取り組みも少なくありません。ただ、こういった取り組みを実施するためには議会全体として合意を得る必要があるわけです。

ご存じの通り、京都市会には会派が複数存在し、その考えや意見も小さな違いから大きな違いまで数多くあります。私は委員長として「対立」から「対話」へをモットーに多数決を避け、全議員が合意するまで議論して物事を決めるという方針をとってきました。大きな隔たりがある意見をまとめる難しさはなかなか文章で表現出来るものではありません。しかしながら、私がこういった仕事をなし得たのは土地家屋調査士時代に調停トレーニングを受けたからだと思います。両者違う意見を持っている中で、双方の意見を大切にしながら最後に合意点を見つける方法は土地の筆界確認で大いに役に立ちました。そういった経験が今回の議会改革に大いに役立ったのだと私は思っています。

「土地家屋調査士の知名度が上がらない」と頭を抱えていた当時を思い出しつつ、今後は地方議会の内容が皆さんにより一層ご理解いただけるよう、広報に力を入れて参りたいと思っています。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

新年のご挨拶



南丹市議会議員 西村 好高

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は昨年2月に行われました、南丹市議会議員選挙に当選させていただき、市議会議員として新年を迎えさせていただきました。選挙期間中は多くの先生方にご支援いただき、誠にありがとうございました。

南丹市における選挙は「浮動票」があまりなく、地域（小学校区）ごとに候補者がいて、地域ごとの戦いといった様相を呈しています。候補者の多くは「元助役」、「元消防団長」や「複数回当選者」など、地位も経験も持ち合わせた方ばかりでした。ところが私は今まで選挙活動自体に参加したことがない全くの素人で、ましてや7年前にIターンで帰って来ており、地元小学校PTA会長などを経験していたものの、地元での知名度ですら低く大変厳しい戦いでありました。ただ、「地元を愛する思い」や「南丹市をなんとかせなあかん思い」を地元の方々や地元以外の有権者の方々に訴えていくうちに、理解してもらい、応援していただけるようになっていきました。そして何より、地元の方々が「うちの候補者は絶対に落とせない」との思いの元、心底応援していただいたお陰で、自分でも想像もしないような良績で当選することができました。今後、応援していただいた方々の期待に応えられるよう、そして最年少議員として南丹市の発展に頑張っていきたいと思います。

その南丹市の紹介をさせていただきます。本市は平成の大合併で平成18年1月1日に園部町、八木町、日吉町、美山町が合併してできました。京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積約616平方キロメートル（京都府の13.4%、京都市に次いで府下2番目の大きさ）のまちです。人口は約33,000人で、年々人口が減少し過疎高齢化が問題になっており、定住促進

に力を入れております。道路基盤は、北部に国道162号、南部に国道9号、国道477号、国道372号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。また、鉄道は南東の京都市から北西にかけてJR山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあり、さらにJR嵯峨野線京都・園部間の完全複線化も実施されました。平成26年度中には京都縦貫自動車道が全線開通予定で、名神高速や宮津市、舞鶴市へのアクセスが向上します。また複線化したJR嵯峨野線も八木駅と二条駅間の所要時間が約25分と交通利便性が大変良くなっております。京都市内の方々は過去のイメージで丹波は遠いと感じられている方が多いと思いますが、一度来ていただくと「近さ」を実感していただけたらと思います。

観光資源として美山町には「かやぶきの里」、日吉町には日吉ダム近くに「スプリング日吉（日吉温泉）」、園部町には「るり溪温泉」など観光名所も多くあります。また現在、るり溪では「京都イルミネーション（京都最大級100万球のLEDがともる幻想的なイルミネーションの祭典）」が行われています。会員の先生方には是非一度ご覧いただければうれしく思います。また、昨年10月にオープンしたイオンモール京都桂川では美山町の特産品を販売するアンテナショップ「美山のめぐみ牛乳工房」がテナント入店しています。南丹市を感じていただける場所となっておりますので、こちらもよろしく願いいたします。

私自身、土地家屋調査士出身の市議会議員としてまた、京都土地家屋調査士会の広報部員でもあり、南丹市はもとより、亀岡市や京丹波町の丹波地域、そして京都府内全域で土地家屋調査士の制度の発展、広報活動に尽力をつくしたいと考えております。

本年も何卒よろしく願いいたします。

支部だより

みやこ北支部 支部長

山 腰 昇 士



ほんの一个月前までは半袖を着ていた日もあったように思いますが、ここ最近は作業着の下にダウンを着る日も多くなってきました。会員の皆様方は、寒さの厳しくなってきたこの時期、現場作業に励まれておられることと思いますが、体調管理にはお気を付けてください。

10月26日にみやこ北支部行事で恒例となった上京区民ふれあいまつりに今年も参加してきました。会場は、上京区にある京都市立 新町小学校でした。毎年すごく盛り上がるイベントで、京都土地家屋調査士ブースも大盛況でした。今回は距離当てゲーム用にトータルステーション1台、覗いてもらうようにもう1台用意したところ小学生のお客さんだけでなくお子さんのお父さんやお母さんたちもその望遠能力にビックリされていました。喜ばしいことです。残念だったのは距離当てゲームの盛り上がりとは違って併設している無料相談コーナーの来場者が1名だったことです。会場の雰囲気相談というのが馴染まないことと、事前広報ができないことが原因であったのではないかと思います。このあたりは本会広報部とも次年度以降、連携をとり取り組んで行きたいところです。

11月29日には支部の有志が集い滋賀県の朝宮ゴルフコースにてゴルフコンペを行うことができました。当初、他の行事があったこともありなかなかメンバーが集まらず焦っていたのですが、結果的には

3組12名が参加するコンペを行うことができ大変盛り上がりました。大先輩の支部会員から若手まで常に笑いのあるゴルフで日頃のストレスもいっきに発散できたように思います。その後の食事会も多数のメンバーが参加してくださり、いろんな会話が飛び交い、とっても素敵な時間でした。

来年には今年実施できなかった支部意見交換会をもっと行い、支部会員全員が日々の業務相談だけでなく趣味の話とかもたくさんできる「明るくて笑いのある仲の良いみやこ北支部」にしていけたらなあと思っております。支部会員の皆様、そして、京都土地家屋調査士会の会員の皆様、今後ともご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

みやこ南支部支部だより及び活動報告

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



1、活動報告(主な活動のみ)平成26年度後半関係

- ①平成26年7月16日、平成26年度第1回支部研修開催（京都府立総合資料館にて、筆界情報の収集他）
- ②平成26年3月～平成26年10月にかけて、内海秀世会員が新しく、みやこ南支部に入られました。他事務所移転2件、法人事務所社員変更5件他
- ③平成26年7月19日（土曜日）全国無料登記相談会（本会にて）支部役員で担当（本会協力事業）、7月2日（事前ビラ配り、みやこ北と合同）
- ④定例本会の無料相談会担当者派遣（4月～10月毎第三水曜日）7回
- ⑤平成26年11月5日、第2回支部研修開催（本会会館4階にて）研修内容は、「最近のクラウドを利用した事務所のデータの利用及び管理他」
- ⑥平成26年11月22日（土曜日）洛央支部司法書士会との三条商店街にて、無料相談会を開催予定（支部役員4名参加予定）
- ⑦新年に恒例の新年会を兼ねた第3回研修会を予定

2、支部だより

平成26年度第1回及び2回の支部研修について、第1回の研修について

わが支部は、みやこ北支部と共に、京都市内の行政文書や古文書、歴史書など調査に事欠かない、「京都府立総合資料館」が北山に位置しています。平成17年頃から、調査士会が国有地確定業務に京都府用地課が窓口で法定外公公共物の確定協議が行われた時代から、国有財産譲与の国策で、確定に関わる行政文書が処分されない様に、府に働きかけ、官有地籍図や官有一筆限帳等の保管及び閲覧制度を府立総合資料館にお願いし、今日のように閲覧ができるのは本当に感慨無量です。今回はそのような資料の調査方法や資料館の利用方法などを研修として行った。あいにく、近代史（明治初期から現代まで）の

担当者と日程が合わず、資料の閲覧で解説、質疑とかができなかったのは残念でしたが、次回には詳しく古文書の解説も含め研修ができればと思います。開かれた行政機関として、どしどし利用したいと思います。因みに現在、来年にも新府立総合資料館としての建て替え工事が進んでおり、楽しみにしています。

また、第2回の研修について

平日の夕刻からの研修にも関わらず、参加して下さった支部会員の方々においては本当にありがたく、なかなか出欠回答も当日まで来ない状況の中、役員としては励みになります。今回は大阪会の業務部副部長で連合会のほうでもオンライン関係に関わっておられる正井利明先生に講師としてお招きし、約2時間ほどの講義を聞かせていただきました。何気なくデータのやり取りをしている中でも、気を付けないといけないことや、普段では聞けない、法務局や連合会のほうでの完全オンライン化への方針の近況など、あっという間に時間がたちました。

みやこ南支部は例年、忘年会は支部会員が忙しい12月を避け、1月に新年の挨拶を兼ね研修会兼新年会を致します。さて、来年はどのような新年会・研修会にするか、会場設定及び研修内容の検討等、なかなか会務が途切れない今日この頃です。



支部だより・活動報告

嵯峨支部 支部長

前野 富生



嵯峨支部では平成25年度に引き続き、平成26年10月17日（金）京都府立北桑田高等学校にて測量実技の特別授業を行いました。

担当教師の要望により今回の特別授業も平成25年度同様、測量学を学ぶ森林リサーチ科の2年生の生徒19人（男子14人・女子5人）を対象に、5班に分かれ各班担当土地家屋調査士の指導のもと、トータルステーションを用いて学校敷地内の建物や側溝等を測量しました。

3限目・4限目に外業（測量実技）を行い、5限目・6限目に内業（パソコン入力・作図）を行いました。今回は北桑田高等学校の卒業生であられる安井和男名誉会長と西山支部の橋爪美園先生に特別に参加していただき生徒達に指導を行いました。

生徒達は普段の授業で行う測量とは大きく違い、トータルステーションを用いた測量実技やパソコン入力にての作図作業の一連の工程に大変興味深く関心を寄せていました。

測量機器の発達により現在の測量がより正確なものとなり又、大変楽になっている現状を披露した上で、学校の授業にて学ぶ「測量学の基礎知識」こそ

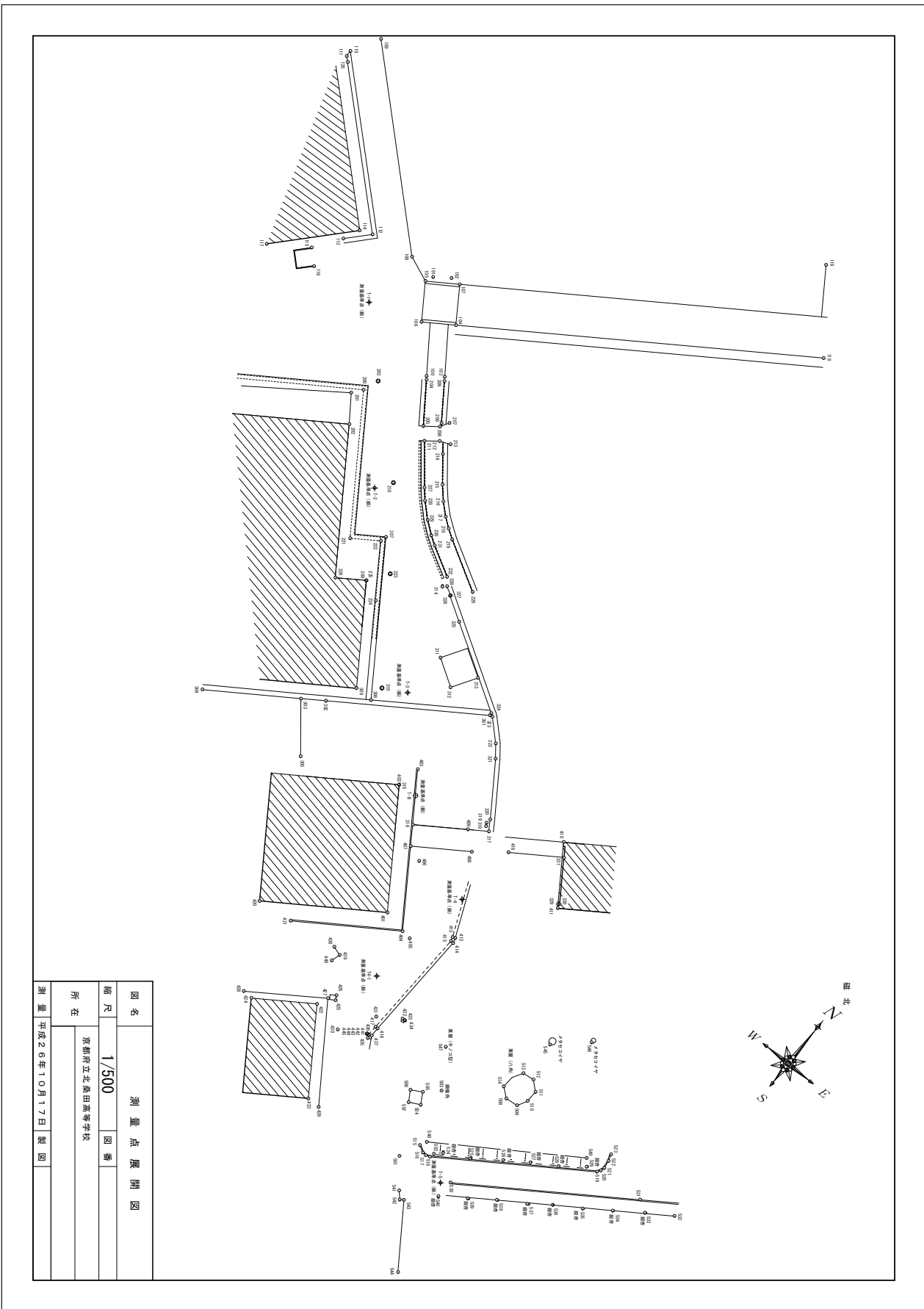


が最も重要であることを理解してもらうよう指導に務めました。昨年度と同様に生徒達の測量機器に対する順応性は素晴らしく短時間の指導で基礎手順を理解し簡単にこなしてしまう姿には、再度感心させられました。

授業の最後に生徒達の大先輩にあたる安井和男名誉会長と橋爪美園先生より土地家屋調査士業のお話をしていただき無事終了しました。

この度の京都府立北桑田高等学校にての特別授業に指導員として参加していただきました安井和男名誉会長・橋爪美園先生及び広報部長の齋藤大輔先生並びに嵯峨支部会員の皆様方、本当にありがとうございました。又、京都府立北桑田高等学校担当教師の安藤先生他先生方、公立高校の貴重な授業を今回の特別授業に充てていただき本当にありがとうございました。





伏見支部だより活動報告

伏見支部 支部長

北村尚嗣



伏見支部の下半期の活動としましては9月20日に司法書士会洛南支部と合同でイオン洛南ショッピングセンターに於いて「登記・法律・境界問題無料相談会」を開催致しました。司法書士と土地家屋調査士による合同相談会は平成22年10月9日から8回目の開催となりまして、地元伏見洛南地区住民の方々の司法アクセスの場としての機能を目指しております。

相談員としまして司法書士会相談員8名、調査士会相談員5名で対応致しました。相談会場もイオン洛南店の御厚意で、2階のエレベーター前のしあわせ広場をお借りできましたので、38名の方の相談がございました。以下に内訳を示します。

1、男女別

男性21名 女性18名

(うち1名は相談者の同行者)

2、年齢別

40代3名 50代6名 60代15名 70代9名

80代3名 不明2名

3、住所地

下京区5名 南区11名 伏見区4名

西京区3名 向日市2名

右京区1名 左京区1名 不明11名

4、職業

無職19名 会社員2名 パート2名

会社経営1名 その他2名 不明12名

5、相談会を知った手段

京都新聞3名 チラシ・ポスター2名

通りすがり25名 不明8名

(チラシ・ポスターは、京都地方法務局伏見出張所、伏見区役所、伏見区役所深草支所、伏見区役所醍醐支所、南区役所に提示。)

6、相談内容(複数相談あり)

不動産登記関係16名 相続関係14名

遺言関係5名 損害賠償関係2名

夫婦関係1名 境界相隣関係6名

表題登記1名 合筆登記1名 その他5名

(調査士関係8件)

伏見支部としましては、一般の方々が何を求めて相談会に来られるのか、その目的に応えるために他士業と連携して相談会を進めていきたいと思っております。今後、伏見支部の若い会員にも土地家屋調査士業の啓蒙を高めるためにも参加を呼び掛けております。

さて、来る12月12日に伏見支部の勉強会兼忘年会を清和荘にて致します。

多くの先生方が出席されますので、会員間の助言や指導をいただけますので、有意義な一年が終われるものと思っております。

支部だより

西山支部 支部長

奥 田 哲



最近の西山支部の活動報告（予定）をさせていただきます。

平成26年11月29日（土）に京都司法書士会洛西支部、京都土地家屋調査士会嵯峨支部及び西山支部の3支部合同で「専門家による登記無料相談会」をJR長岡京駅前バンビオで開催予定であります。

昨年度も阪急桂駅西口近くの桂西口会館で同じく3支部合同で登記無料相談会を開催いたしました。残念ながら相談者がゼロでした。

今回は会場も気持ちも一新して再び開催いたしますので、たくさんの相談者をご来場されることを祈るばかりです。

昨年度より京都地方法務局嵯峨主張所管内のこの3支部合同で登記無料相談会をはじめ研修会等も開催しております。

今年度の残り期間はもちろん来年度以降もこの3支部の交流を継続していただき益々活発で有意義なものとなりますことを心より願うばかりです。

さらに平成26年12月3日（水）に京都府立資料館歴史資料課において「日常業務で筆界情報等の収集の方法とその収集先の内容周知」を目的として西山支部研修会を開催予定であります。

今回の支部研修は、登記実務においてしばしば悩む事となる、筆界情報の収集先や古い資料の探し方、特に府立資料館所蔵の法務局以外の資料についての把握及び閲覧の方法、複製の請求等、日々の業務に直結する研修内容となっておりますので、私自身もとても楽しみにしております。

「みやこ南支部さんが今年度に府立資料館で支部研修をされて、とても内容が良かった」との話を聞きまして西山支部研修としても是非開催したいと思ひ、平塚泉みやこ南支部長及び谷口治研修部長の多

大なるご協力を得ながら、今回開催できる運びとなりました。

本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

また、皆様も既にご存知のことと思いますが10月に京都市と向日市にまたがるキンビール工場跡地に巨大なイオンモールがオープンいたしました。

私も一度だけ行きましたが、もの凄い集客力ですので、西山支部の広報活動としてイオンモール内で無料相談会を開催出来ないかと考えております。

今後も支部役員一同で前向きに支部活動に取り組んでまいりたいと思ひますので何卒宜しくお願い申し上げます。



流れ橋

城南支部 支部長

前川 豊 治



八幡市には「流れ橋」と呼ばれる橋があります。川が増水した時に橋が橋脚から浮き上がり下流に流される構造に作られた木造の橋である。

しかし本当に流されてしまっただけでは困るから、ワイヤーロープでつなぎ止めておいて、洪水がおさまったらワイヤーを引き寄せて、また橋を修復する。

増水しやすい大きな川では、流された橋を修復するのは経済的にも期間的にも相当大変だったので、そこで最初から流されてもいように橋を作っておいたのだそうです。

桂川と宇治川と木津川が一緒になった合流点から上流に7～8キロほど逆上ったところに日本で一番大きな流れ橋「上津屋橋」(こうづやばし)がある。通称流れ橋。

橋長：356メートル、幅：3.3メートルで歩行者・二輪車専用橋である。

日本中あちこちにあるようですが、西日本に多いようで、その中で最大の流れ橋が八幡市にある流れ橋だそうです。

去年の9月の台風18号(嵐山が洪水になった時です)の時に流れて、2014年4月に約7ヶ月かかって通行が再開(修繕費は3,600万円とか)されましたが、今年夏8月9日の台風11号による木津川上流域での豪雨により、またまた流出し写真の様な有様です。



60年間で20回流出したそうですが、上津屋橋(流れ橋)の今後の方針案を検討する外部有識者等から意見を聴取するため上津屋橋(流れ橋)あり方検討委員会が開催されている様で、流れ橋と浜茶の景観のためにも、木橋で復旧して欲しいという意見が出てます。

また、八幡市内の自治会においても、早期復旧の署名活動が行われています。

周囲は、市街化調整区域で旧村が点在し、浜茶の生産地で、長閑で心安らぐ地となっています。

近年の豪雨により、このままの状態でも復旧してもすぐ流出するのは目に見えており、流出に至るDATAを集め、技術的な検討をする必要があると思います。



支部活動報告

園部支部 支部長

西尾 光 人



また、支部活動報告の時期になりました。

今回も反省文的な報告をする予定でしたが、今回は、大きな問題が起きました。

そうです、亀岡出張所統廃合の問題です。

「今頃、何を」と感じておられる会員が大多数だと思いますが、私が開業してからこのような経験をしたのは、京北出張所の時ぐらいで、個人的に、京北管轄の事件がほとんどなく、正直あまり関心がありませんでした。(そう言えば、京北町は、行政区画も変更になり京都市右京区になりましたね)

肝心の統廃合の内容としては、亀岡出張所が廃止され、平成27年9月頃に園部支局に統合されるとの事であります。

この件に関し、先行して、法務局から司法書士会、土地家屋調査士会支部長宛に説明をいただいた後に、法務局より、会員(司法書士、土地家屋調査士)対象の説明会を実施していただきました。

また、今回の統合については、司法書士会と歩調を合わせて行く事での確約を司法書士会の支部長といたしました。

土地家屋調査士会園部支部としては、統合による市民の利便を低下させない方策を提示いただくまで統合反対を訴えて行きたいと思っております。(郵送、オンライン程度では、方策としては、不十分であるように感じます。)

統廃合の経験をされた支部より、その当時の状況等を教えていただけたら参考にさせていただきたいと思っておりますので情報提供をいただきますようよろしくお願いいたします。

話はまったく変わりますが、最近、山林境界の文献を読解く機会が多くなりました。

なぜかと言いますと、森林荒廃、農地の荒廃が園部支部の地域には多く散見されるようになり、境界確定の要件である立会時の人証が得られなくなったからであります。こういった土地の所有者は、ほとんど、近隣に在住しておらず、かつ、ほとんどが死亡し、相続が発生しており、最悪は、そこに土地がある事も知らない所有者、相続人が不存在(戸籍の沿革調査ではたどり着けないも含む)もあります。そのような方に立会依頼をするので時間と労力はなんとも言い難いです。最後の切札として、そのような場合は、「筆界特定をすれば良い」と、なろうかと思っておりますが、それはそれで事件完了まで一年近く(法務局の処理期間ではなく、土地家屋調査士の事件着手から)期間を経ることになり、依頼者の経済的利益を考えると負担増となるので筆界特定の利用は消極的です。

私の少ない知識で考えるに

- ①まったくの別の筆界を特定する制度を構築する。(過去にあった要綱案を進化させたような)
- ②一定の届出制度(農地、山林の現行届出制度以外の地目も含む)を義務化し、ある一定期間をもって権利が喪失されるような制度を構築する。

①、②については、ある著名な先生にお聞きしたところ、最高裁判決が出る若しくは、憲法、民法が大改正されなければ不可能とのことであります。結果、現行どおりの方法で仕事をこなすしかないのでしょうか?

都会はともかく、園部支部の地域であと10年もすれば、このことは大問題になると恐怖すら感じます。

せめて、我々土地家屋調査士としては、所有権は仕方がないにしろ公法上の境界(筆界)だけでもなんとかならないものか…

そんなこんなで行き着くところは地籍調査事業(地図作成)なのかな…

ある団体が、国土保全(特に山林)のNPOを立上げ、遺棄された山林を買上げ、管理、保全する事業を立上げたそうです。そこでは、逆に所有権については、一定の手続きをすれば、取得できるが、境界(筆界)が問題になっているとのこと。

やはり、あるところでは、所有権という物が問題となり、また、反対にあるところでは境界という器が問題となる。このことは、永遠のテーマとなります。

現行法での解決方法を踏まえて理論矛盾したところをいろいろと挙げていく方法しかないのでしょうか?

しかし、妥協の産物としての地籍調査事業ではなく、具体的な解決手段としての地籍調査事業、特に森林地籍をしっかりと考えていきたいと思っております。

(支部としてではなく個人的、賛同者があれば大歓迎)

最後に

統廃合説明会の際、法務局OBの司法書士の方が、「いらないと思った物でも簡単にすてないで欲しい。」と要望されました。

土地家屋調査士的にその事を解釈するなら、一般の閲覧に供さないデジタル化にならなかった帳簿、地図類を指すのであると感じました。

統廃合により、管轄がスマートになった分、法務局を重点に地域慣習調査を再開すれば得る物も多いのではと考える次第であります。

米軍基地

丹後支部 支部長

川 戸 伸一朗



アメリカ軍の基地建設がこの丹後北端の田舎に発表されてから1年8ヶ月、とうとうやって来ました。反対の集会等も多くありましたが日本とアメリカの約束したXバンドレーダー本体が建設中の基地に10月21日早朝搬入されました。

平成25年2月基地候補地として指定されてから市内の各地区で防衛省が住民説明会を開催し地元の理解を得るよう広報活動、レーダー配備に伴う詳しい環境調査、警察機動隊300人もの警戒の下、右翼団体の10数台の街宣車も絡んだ大きな反対デモ等がありました。地元住民としてはきちんと賛否を表すことができないのが本音ですが地区外から来た組織的な人たちが強い反対意思表示をしているのをマスコミ等では地元民総じてのように報じられるようです。

基地周辺から望む海と空は緑、青色に澄みきっておりこの美しい風情のある環境をずっと護り続けたいのは地元のひとたち全員の思いに違いありません。こんな何もない田舎で長期間に亘り反対運動のデモ等があったがトラブル等は全く無く、整然と規則を守って行われたことは、他国ではさまざまなトラブルの報道のある中で、「日本人は素晴らしい民族だと思う」という地元住民の方の感想を聞きました。

米軍関係者が宿泊する市街地では外国人の姿をよくみるようになったと聞きます。また肌の色も違う米軍関係者たちが既に地元の秋祭りに参加したりして基地直近の集落では友好的な状況にあるようです。国、地元自治体・行政がこぞってこの受入事業

を行うわけですので着々と予定どおり経過することは当然ですが、京丹後市の担当対策室としては基地反対意見には非常に苦勞していると聞いています。

受入側の京都府・京丹後市と防衛省・米軍との協議等においては、山田知事は「全国知事会の会長だけあり、したたかで手ごわい」との防衛省関係者の中にはうわさがあるとのこと。地元住民としても「米軍基地」がすぐ隣に在るという現実をしっかりと受けとめて、転んでも唯では起きぬしたたかな気持ちで「住めば都」、この丹後をしっかりと護っていきたいものです。

支部便り

舞鶴支部 支部長

山下 耕一



この原稿が会報に掲載されるのが1月ということで、時節にふさわしい事柄がないかと色々考えた。ほんの少し前に明けましての挨拶をしたかと思っただが、もう一年が駆け足で過ぎ去ってしまった。ともあれ五体満足で、大きな病気や怪我もなく今日まで過ごしてきたことに感謝をしなければならない年齢になってきたのかなとも思う。

健康についての話題ついでに生活習慣病の話を少し書いてみる。何年か前に会報にも書かれていたがペットボトル症候群による急性糖尿病や長年の生活習慣が原因で2型糖尿病に罹る人が増えてきたようだ。子供の時から甘い食べ物に目がなかったにも拘わらず当方としては、そんな病気とは無縁だと思っていた。しかし健康診断で血糖値が高いと言われ、初めてこの病気の怖さを知った。色んな本を買い漁り知識が増えるに連れ、このままでは、いけないと考え食事に気をつけることとなった。

ジュースや甘い菓子は厳禁で、血糖値を上げるうどんやそば等の麺類を始めとする炭水化物も極力食べなくなった。ご飯も茶碗に半分だけで野菜を多く採り、腹6分目から7分目で満足するようになった。また、食後すぐにウォーキングをするなど工夫した結果、体重が5Kg程減った。

習慣とは恐ろしいもので、一度慣れてしまえば逆に運動をやらないとストレスが溜まるようになった。ほどほどが一番良いとは思いますが身体が悲鳴を上

げるまでやらないと気が済まない性格なので仕方がない。

ともあれ、元気があれば何でも出来るが、好き嫌い無くバランス良く食事を取り、大いに身体を動かし汗をかき、未（ひつじ）年の平成27年を元気に乗り切っていきたいものである。



支部だより

中丹支部 支部長

山口 雅之



平成26年8月豪雨について

平成26年8月16日及び17日、中丹地域、特に福知山市では、大雨により大きな被害が出ました。

幸いにして、中丹支部会員で死亡された方や怪我をされた方はいらっしゃいませんでしたが、建物の床上浸水の被害に遭われた会員が7名おられました。

床上浸水により測量機器、OA機器、書類等が水没してしまった会員、アパートが床上浸水して引越を余儀なくされた会員、あるいは自宅や事務所は無事だったが自動車が水没してしまった会員もおられました。被災会員はそれぞれ大変な思いをされたことと思います。

そんな中、本会よりお見舞金をいただいた会員もおり、大変感謝しておられます。

また、和歌山県土地家屋調査士会様からは義援金をいただきました。本当にありがたいことです。

中丹支部を代表して厚く御礼申しあげます。ご支援いただいた皆様、誠にありがとうございました。

さて、私の事務所は綾部市にあり、住まいも綾部市ですので幸いにして事務所も自宅も無事でした。雨もよく降っていましたが、雷が激しくてなかなか眠れませんでした。浸水等ありませんでした。ツイッターなどで福知山市の一部に被害が出ているとの情報はありましたが、昨年被害があった場所と同じ規模であろうと考えていました。

17日は日曜日でしたので、現地へ行くことも可能でしたが、通常水害があると綾部市と福知山市を結ぶ道路の一部が通行止めになり、大渋滞が予想されますので行きませんでした。実際、18日以降に福知山市へ行ったら、通常30分程度で行けるところが1時間30分から2時間程度かかりました。

18日の朝に木下二郎副支部長から支部会員の被災の有無を確認しておいた方が良い、とのアドバイスをいただき、一斉送信のメールにより被災状況の確認をしました。無事を知らせるメールが何通か返信されてきました。

反省すべきなのは、「被災された会員がメールを受信できる環境に無い場合がある」ということに考

えが至らなかったことです。同日の夜になって、メール受信ができた他の会員からメール受信が出来ずにいる被災会員の状況を教えていただきました。

18日の午後に、福知山市の取引先の方が事務所に来られて、その方が床上浸水の被害に遭われた旨をお聞きしました。その場所は、私が8年前まで住んでいた場所でしたので、慌てて様子を見に行きました。

8年前まで住んでいた建物は空き家のまま置いてあったのですが、現地に行ってみると玄関のガラス戸が割れ、家の中は泥水のあとで汚れており、ソファ、パソコン、ファックス等も水没していました。建物の外には1メートルくらいの高さに水没のあとが残っており、床上60センチの浸水でした。

当然、お隣の家も被害に遭われており、お見舞いを言いつつ、災害ゴミの処理方法等を教えていただきました。

事務所も自宅も無事なので、生活に支障は無いのですが、それから1週間程は非常に大変でした。急ぎの仕事や約束のある仕事をこなしつつ、業務の合間や終了後に片付けに現地へ通いました。家の中に散らばったものをゴミ袋につめては出す作業を延々と繰り返しました。

空き家の片付けでもこれだけ大変だったので、住まいや仕事場に被害があった方のご苦勞を想像すると非常に大変だったのではないかと思います。

今回の災害では、支部として人的な支援が何もできませんでしたが、今後は人的な支援体制についても検討すべきかも知れません。

インターシップの学生を受け入れて

京都会 若 林 智

私の事務所が、インターシップの学生を受け入れるのは今回で2回目になります。

前は、5～6年前ぐらいのことで、今回も前回同様に真面目な学生の方で安心でした。

今回は前回と違い女子学生でしたが、初対面の時の挨拶や返事もハキハキとしているので聞いてみると、体育会系のマネージャー経験者とのことで、成る程と感心させられました。私の事務所も不景気の折で、この6年程は人材の新規採用は控えていたので、受け入れる側にも多少の緊張感は伴ってありました。

インターシップで来られる学生は、勤労に対する目的意識も明確で、仕事も向かう姿勢も向上心も見習うべきところが沢山あります。そして、教える側もいい加減な内容を教えては失礼に当たると、襟を正される毎日を過ごしておりました。また、改めて、色々と教えることで、教える内容そのものを自己反復をすることも多く、教える側も教えながら一緒に勉強させて頂いておりました。この2週間という短い時間の中で、一つでも多くの知識を学び、経験を実感して頂きたいとの思いから、暑い日中での現場測量と一緒に来て頂いたり、また、境界標を探索するために、スコップで地面を掘る姿を見て頂いたり、法務局や役所の調査に伴ったり、クライアントとの打ち合わせに同行して頂いたり、土地家屋調査士の業務範囲の広さを実感して頂いたことと思います。ここ最近の事務所で扱っている土地事件の半数くらいは、紛争性がある事件なので、相手方がどの様な対応をされるか判らない現場に同行させることや、これらの現場の渉外業務を見学させられないことは大変残念なことです。筆界特定、筆界確定訴訟、所有権確認訴訟、そしてADR手続きが如何に重要な手続きであるかと言うことは、法学部の

学生であることで、認識を新たにして頂いたことと思います。これから社会の一員として活躍されますが、今回の経験を少しでも参考にして頂き、希望されている仕事に就かれることをお祈りしております。



「黄綬褒章」を受章して

みやこ北支部 盛田 吉人



この度平成26年春の褒章に際しまして、はからずも「黄綬褒章受章」の栄に浴させて頂きました。これは偏に長年にわたり、多くの方々から今まで賜りましたご指導とご鞭撻の賜と、心から感謝・御礼を申し上げます。

去る4月29日褒章の発令を経て、新緑の5月16日法務省にて、「褒章の記並びに褒章の伝達」をお受けさせて頂きました。伝達式場には全国から受章された保護司、調停委員、教誨師の先生方と一堂に会し、土地家屋調査士（七名）、司法書士（七名）は最前列に、伝達授与式は大臣にかわり法務省事務次官様により厳粛に粛々と執り行われました。

引き続き皇居へ参内、宮殿「春秋の間」におきまして、天皇陛下に拝謁、一同凜とするなか、「長年国のために尽力頂きありがとうございます」とのねぎらいのお言葉を賜りました。

そのあと、法務省民事局長様へ表敬訪問に伺い、夕方には日調連ご主催の「夕食の会」を催して頂きました。

この日は私にとりましては、生涯で一番長〜い日となり、終生忘れることが出来ない栄誉のときであり、喜びの一日でした。又、この栄誉は決して私ひとりに与えられたものでなく、今日までご指導・ご支援下さいました多くの方々への栄誉とも受け止めさせて頂き、謹んでお受けさせて頂いた次第です。

周知の通り、ここ数年褒章受章につきましては、平成18年秋受章の浅田詔夫先生、22年春の菊地主一郎先生、23年秋には安井和男先生が、24年春の褒章は美濃勉先生に、そして昨年25年秋の褒章には故寺田良三先生といずれも京都を代表され、敬愛する先生方が受章されました。

この度のこと、思いもかけず受章の栄に与り、然

したる業績・功績のなき私にとりましては、身に余る栄誉であり恐悦至極に想うところです。

そのうえ錦秋の11月、受章祝賀会発起人様並びに実行委員様各位を始め、多くの方々のご厚意によりまして、伊吹文明衆議院議長様・日調連会長林千年様・地元から世界文化遺産「賀茂別雷神社」宮司田中安比呂様を始め、京都府・市議会議員の先生方、近畿ブロック協議会から三会の会長様・理事長様らのご臨席のなか、会場いっぱいの土地家屋調査士の先生方、友人らによりまして、盛大に和やかに「褒章受章祝賀会」を催して頂きました。

また席上、皆様方から大変ご丁寧な、そして過分なるご祝意を賜り、有り難く厚く御礼を申し上る次第でございます。

私は、団塊の世代に生まれ、昭和47年京都土地家屋調査士会に入会して以来42年間、唯ひたすらに土地家屋調査士を唯一天職とし、今日まで多くの土地家屋調査士の先生方をはじめ、各界各層の諸先輩の方々から友人から、一方ならぬご厚誼を賜り、お陰様で調査士としても人生としても、紆余曲折はあったものの、ここまで大過なく来られましたのは、お世話になりました皆様方のお陰であると、重ねて感謝・深謝申し上げる次第でございます。

今後はこの栄誉を心の糧と致しまして、更に精進、土地家屋調査士制度の充実・発展のため、微力を尽くして参りたいと思っております。

改めましてこれからも、どうか変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

法14条地図作成業務を行って

広報部 齋藤大輔

14条地図作成ももうすぐ終わります。この会報が出るころには14条地図の縦覧会が行われている頃だと思います。ここまできるといろいろありました。そのことについて書きたいと思います。

まず声を大きくして言いたいのは、「14条地図作成は思っている以上に大変ではない」ということです。というのも私は14条地図の他に、年間100現場近く仕事を行いながら、広報部長の仕事をし、京都産業大学、京都女子大学の寄附講座、月一回のαステーションのラジオ出演、ADR運営委員、現在調停中の担当運営委員、公嘱協会事業部部員の他、月一回のある冊子への執筆活動、三条ラジオカフェのラジオ出演(9回)、セミナー講師、他団体への講師(4回)を行ってきました。同じ班の仲間には大変迷惑をかけたと思います。この紙上でお詫びしたいと思います。すみませんでした。そして私の穴埋めありがとうございます。仲間のおかげが非常に大きいですが、こんな私でも14条の500現場ほど頭に入れながら作業ができたのです。なんとかなると思いませんか？

しかしながら現実には「14条地図作成は大変だ、儲からない」という声と「14条地図作成は調査士がやらなければならない」という声しか聞こえてきません。14条に関する情報がほとんどないため、いや本当は14条に関する情報は存在するが自ら取りに行っていないからかもしれないですが、悪いイメージばかりです。そして具体的に何がどう大変で、どうやったらいいのかは経験者のみが知りうることで、14条地図作成は調査士がやらねばならないということと相反しているように私は感じていました。だからこそ私は自分で経験してみないとわからないと考え、不安ながらも14条地図作成作業を引き受けました。

まずなにをすればよいかかわからず、マニュアルはない、アイサンのソフトが使えない、などな全てが手探りの状況でした。とりあえず突き進んでいったとおもいます。業務をこなすのに一杯すぎてそこには効率性とか先々のことを考えた視点など全くありませんでした。また先を知らないから全く先が見えない状況であり、余計に大変な感じがしました。しかし振り返ってみれば、実態調査の仕方、復元作

業の時期や作業方法、立会いのルートの組み方、立会いの事前準備、立会いの仕方、立会い素図の工夫、などいくらでも効率化が図れることがわかりました。それに500筆ほどは意外に覚えているものです。まずその膨大な筆数で無理だと思っていましたが、やってみれば14条以外に自分の多くの現場を覚えているのだからまだまだ頭のキャパはありそうです。人間の脳ってすごいです。

私は「14条地図作成は調査士がやる」という考えはそのとおりだと思いますが、その素地づくりを同時にし、広報活動をしていかなければ、悪いイメージだけ広がり、参加メンバーが固定化されるのではないかと危惧しております。だからこそ現在これからずっと続く14条地図作成のためにマニュアル作りと、作業の効率化を模索しながら業務をしているところです。今回参加したメンバーは非常に苦労したと思います。その苦労を「大変だった」という言葉で終わらせることは簡単ですが、「苦労を振り返り、作業を改善し、効率的な作業計画を練り、実践する」を繰り返しながら、より高効率に、より儲かる仕組みにし、次の14条地図作成従事者の担い手が少しでも楽に仕事ができるように、そして新しい担い手が増えるようにしたいです。

今年行う地域は2500筆ほどあり人員を募集中です。まだまだ楽にはできないとは思いますが、目先の利益ではなく、「14条は調査士に任せるべき」という国民のコンセンサスを確固たるものとするという高い目標実現のため、ご参加くだされば幸いです。



京都産業大学寄付講座

伏見支部 中島昌行



会員の皆様、いつもお世話になっております。伏見支部の中島と申します。

私事ではございますが、今年の10月で登録して20年を迎えました。振り返ってみると、この20年間、本会のお役に立つようなことを一度もしたことはなく、何かお役に立てることがあればと考え、今回の講師を引き受けさせていただきました。

私が担当させていただいたのは、第5回「不動産に関連する各種の法律」であり、どのような内容でも良いとお聞きしましたので、難しい土地家屋調査士の専門分野は他の先生方にお任せするとして、私自身、大学が法学部出身ってこともありまして、主に民法を中心に、それから、また私事ですが、去年不動産鑑定士試験に合格しており、現在実務修習中でありますので、業務部長の斎藤さんから、「土地家屋調査士と不動産鑑定士との共通点を話すと面白いかも」とアドバイスを受け、その点についても話させていただきました。

まず、講義に入る前に、私の息子（大学一年生）が、連絡も無く朝帰りをして、大変心配した経験談を生徒さんにして、「現在親御さんと同居されている方、挙手をお願いします！」あれ？手があがないなあ…「それなら、現在親御さんと別居（一人暮らし）されている方、挙手をお願いします！」あれ？また手があがないなあ・・・同席していただいた京都産業大学の先生にお聞きすると、「恥ずかしいのだと思います」って。え？？

大学生で恥ずかしい？最近の学生は～！っと感じましたが、自分も昔はそうだったなあと気を取り直し、スベった前置きのまま、「帰りが遅くなる時とか、朝帰りする時は、必ず親御さんにメール1本でもいいからして下さい！」とだけ言い、講義に入りました。

講義を面白くするために色々工夫はしましたが、なかなか笑ってくれる生徒さんは少なく、寝ている生徒さんもいましたので、他の先生方には申し訳ないと思い、私の経験不足を感じました。

講義の内容を一部抜粋すると、民法は、「民法177条の第三者に該当するかしらないか。」「賃借権は時効取得出来るか。」「通謀虚偽表示にて登記された権利を相続出来るか。」

土地家屋調査士と不動産鑑定士との共通点としては色々ありますが、その代表として、「依頼者プレッシャーに影響されないこと。」です。これは、調査士は筆界線について、依頼者の主張のみを重視するのではなく、中立の立場で正当に筆界を確定しなければなりません。

不動産鑑定士も、依頼者が例えばもっと高く評価してほしいと言っても、それに影響されずに、良心に従い、誠実に不動産の鑑定評価を行わなければなりません。このような話をしているうちに、全て消化しきれず、一部割愛はしましたが、90分の講義を終えました。

私の感じたことは、講義終了後の確認テストの問題を、前もって生徒さんがダウンロードできるので、特に私の講義を聞かなくても単位が取れるので、一生懸命講義を聞いてくれた生徒さんと、寝ていた生徒さんがいたのかなと思いました。

収集した確認テストを持ち帰り、内容を確認すると、中には「中島先生の民法がすごく楽しかったので、すぐに時間が経過しました。また中島先生の民法の講義を受けたい。」と、嬉しい感想文を書いてくれた生徒さんも何人かおられましたので、やはり年齢的なもので、表に出すのは恥ずかしいのかな？京都産業大学の先生の言われたとおりであると思いました。

講義を終えて、後から考えると、反省点ばかり出てきて、やはり私のキャリア不足をつくづく感じました。もし、次回機会があれば、もっと楽しんでもらえるように、内容を改良しようと考えております。先生方、これに懲りずに、今後ともよろしくお願い致します。

平成26年度近畿ブロック協議会

第19回親睦ソフトボール大会

広報部 濱口育也

第21回京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会が開催されました。

平成26年9月28日に平成26年度近畿ブロック協議会第19回親睦ソフトボール大会が「寝屋川公園ソフトボール広場」、平成26年10月11日に第21回京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会が「太陽が丘グラウンド」で秋晴れの運動日和の中、開催されました。

結果は、下記、試合結果一覧の通り残念な結果となりましたが、ベテランの先生方から若手の先生方まで多くの方と交流し、学生時代の部活動を思い出されるような、横のつながりを持てたことは非常に良かったと思います。優勝したチームのプレーを見ていると、優勝を目指す為には、日々の練習が重要と実感させられました、日々の実務に追われ忙しい日々ではありますが、ソフトボール同好会の活性化とともに上位入賞を目指せればと思います。

最後になりましたが、この大会の準備でお世話になりました、担当の先生方と事務局の方々に感謝し御礼申し上げます。



試合結果一覧

平成26年度近畿ブロック協議会

第19回親睦ソフトボール大会

- 第1試合 大阪会 13—0 京都会
第3試合 京都会 6—7 兵庫会
5位・6位決定戦 和歌山会 8—9 京都会

優勝 大阪会

第21回京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会

- 調査士会 13—5 弁理士会
調査士会 0—19 司法書士会
調査士会 2—8 社労士会

優勝 司法書士会



若手勉強会

代表 上茶谷 拓 平



この度、若手勉強会の代表を務めさせて頂くことになりました上茶谷拓平と申します。いつもは若手勉強会に出席させて頂いており、諸先輩方の貴重なお話を聞いている側で、まだまだ若手の中でも若手だと思っていたのですが、登録して5年が経ち、私が登録してから百人近い方が登録していることを思うと、「若手ですから」ということを理由に断ることは出来ないと思い、今回、若手勉強会の代表を引き受けさせて頂きました。

代表に就くに当たりまして、私の目標は、1月に1回、勉強会を開催することでした。勉強する内容が思いつかなかったら、座談会にしてみたり、とりあえずは、若手の方が交流できる場を提供しようと心がけて、勉強会を運営しております。ですが、勉強するネタに困ってしまい、また、本業がドタバタしたりして、ここ2ヶ月間開催出来ていない状態で、ふがいない代表をしてしまっています。

それはさておき、勉強会を運営する側になって思う事ですが、勉強会の為に用意した内容よりも出席頂いた方の経験談や、実際に請け負っている仕事の悩み事をみんなで話している方が、よっぽど役に立っており、また、結構面白いです。話していると基本的な意見は、同じですが、やはり、修行していた事務所が違えば、考え方が違う物で、自分のやり方が普通だと思っていたことが、他の方の話を聞いて、「ちょっとやり方が自分と違うな」とか「これは、真似してみよう」とか新しい発見があります。中には、そんな事が本当にあるの! ? という驚く話もたまに出ます。毎回、用意しているネタが薄いので、そういった面白い話が毎回出てきて欲しいと期待しながら、毎回、勉強会を開催しています。

参加人数は、多い時で十名程度、少ない時は、五人程度です。少人数制を謳っているわけではないのですが、少数精鋭で勉強会を開催しています。

業務を遂行するにあたり、若手の方は、自分がやっていることが果たして、正解なのか、妥当なのか、それとも、もっと良い答えがあるのか等、誰かに聞いてみたいけど、なかなか聞けない事があると思います。勉強会では、どんな些細な事でも、みんなで意見交換出来る場にしております。一人で悩んでいる方がおられましたら、一度、若手勉強会にご参加下さい。継続した内容は、ありませんし、ざっくりばらんに勉強会を開催しています。12月の忘年会を挟みまして、来年からまた、勉強会をスタートします。一人でも多くの若手の方の輪が広がればと思います勉強会を開催しておりますので、気軽にご参加頂きましたら幸いです。

四柱推命

みやこ南支部 岩崎 徹



私は今、占いに夢中になっています。占いの中でも特に四柱推命といわれる占いにはまっています。こんなに面白いものは無いと思えるぐらいです。

突然ですが、小保方晴子さんのことを思い起こしてください。26年の1月にSTAP細胞の論文を発表していたときの小保方さんの表情は晴れやかで輝いていたと思います。我々もすごい女性が現れたものだ、将来はノーベル賞をきつと取るに違いない、期待を持ってそう思ったものでした。それが2、3ヶ月もすると、次々に論文の不備を指摘され、結果はご存知のとおりです。11月末の新聞で小保方さんがSTAP細胞検証実験が終わった旨の新聞記事が小さく載っていました。まだ、STAP細胞が有るとも無いとも判りませんが、小保方さんにとっては、まさに天国から地獄に落とされたような心境ではないでしょうか。小保方さんの例は、極端な例で、高い所に昇ったが故に落ちた時の衝撃もすごかったと言うことになりましたが、一般に幸せの絶頂期にあるとき、この幸せな時期が何時まで続くのだろうか、誰しも不安に駆られることがあると思います。小保方さんにしても、論文発表後の事態を予測出来ていれば、もっと慎重に論文を作成したであろうし、実験ノートもきちっと作成していたと思います。本人の油断といえるのかもしれませんが、まさかこのようなどんでん返しが短時間のうちに来るとは想像出来なかったでしょう。我々凡人でもこれほど極端ではないけれども、多かれ少なかれこのような経験は持っているものです。

私もバブルのときはバブルが何時までも続いていくものだと思っていました。それが弾けて、バブルが終わってみると友達を保証をした保証債務がどっしりと我が身に振りかかり、長い間、大変苦しい思いをいたしました。そんなとき、今まで何の興味もなかった占いに突然興味を持ち出したのです。50歳も過ぎて多少人生を振り返ってみようという気持ちが働いたためでもあります。何時になればこの苦しさを脱却できるのか、そこが知りたいという気持ちが大きかったと思います。もし、未来が見通せるならつまらない失敗はしなくても済むに違いない。こういう気持ちから占いというところへ辿りついたようです。それと共に、調査士の仕事ができなくなったら、ひょっとして占いで食べていけるのところがうやろか、こんな甘い考えも頭によぎったと思います。取りあえず勉強のスタートを切ることになりました。

いざスタートしてみると占いの勉強はなかなか大変でした。とにかく、始めてから20年近くなりますが、今も4人目の先生に付いて勉強中です。今教えていただいている方は緒方泰州という先生です。私にとり4人目の先生になりますが、緒方先生はなんと12人の先生に師事されたそうです。昔から四柱推命と言えは占いの帝旺と言われていましたが、先生が勉強されていた時代は当てるのがやつのことで、まだまだ未熟なところがあったようで、先生は最後にはご自身で研究に研究を重ね自身のスタイルを作りあげてこられたようです。緒方先生は四柱推命鑑定では日本でトップの方だと私は思って尊敬しています。

四柱推命とはどういうものか、このところを詳しく書きたいのですが、とても紙面が足りません。四柱推命とは何か、四柱推命で何がわかるのか、その要点とはといえば、人生の地図であり羅針盤だと思っています。占いで何が判るか、もう少し具体的にみますと、その人の運勢です。何時良い運勢がくるのか 悪い運は何時くるのか 就職は結婚は大丈夫か、病はどのような病気になりやすいのか、その他諸々、個人の人生全般と言うことになります。言えることは、良い運のときは何にでも手をさすことです。どんどん前に進むべきです。悪い運のときは、冬に薄着で外に飛び出すようなもので、たちまち風邪を引いてしまいます。じっと大人しくしてその悪い運が過ぎ去るのを待つべきです。例えば、花火工場に火をつけたると言われても、火をつけられるまでに火薬を他に移動させてしまえば何も怖くありません。ところが、何も準備してないところに火をつけられたら爆発してしまいます。何事でも事前に準備し、身構えていたら悪いことも最小限に食い止めることができます。良いことは問題ないとして、悪いことが何時頃起るかを予め予測し対処できること、その点が占いの効用として大きいのではないかと思います。その良い運、悪い運が何時来るかを伝えるのが占い師の役目だと思っています。

私は、老骨に鞭打ち、四柱推命の占い師になることを目指しています。人様のことを鑑定するということは大変な責任を伴います。私はまだまだ未熟です。勉強しないといけないことが沢山あります。もう老年の域に至っていますが、この四柱を使い、これからを担う若い人に参考になるような鑑定ができ、喜んでもらえれば幸いです。

登録して5年経って思うこと

みやこ北支部 盛田尚樹



月日が経つのは早いもので、平成20年12月に調査士登録をしてからもうすぐ6年が経過します。

調査士登録後、研修部員、広報部員としての会務活動、若手勉強会への参加、共同での仕事等様々なご縁を通じて、沢山の調査士の方々と知り合うことができました。

私は、父が調査士であることから、日常の業務に関して何かわからない事があっても、父に尋ねるとすぐに教えてもらえる為、あまり困るようなことはなかったような気がします。

しかし、他の調査士の皆さんの意見を聞く機会が増えることにより、今まで気付かなかった新たな発見があったり、自分や父とはまた違った視点での物の考え方を学んだり調査士としての自分を成長させることができたと思います。

日常の業務におきましては、例えば新築の建物測量時には、「この間取りはいいな」、また豪邸の敷地測量時には、「この庭でBBQができるやん」等、自分が住むことを想像し夢を膨らませながら測量を楽しんだりしています。

現場での作業のウエイトも高く、フィールドワークとデスクワークのバランスがとれることで普段から運動不足の私にとっては健康的な仕事だとも思います。

一方で、将来においては少子高齢化傾向にあり、調査士試験受験者数も減少しています。最近、「あと10年でなくなる仕事」に測量技術者・図面作製技術者が取り上げられている雑誌を見つけました。コンピュータの技術革新の勢いからこれ以外にも沢山の

職業・仕事が消えていくとの調査結果がでており、将来に対する不安が膨れ上がってきているのも事実です。

調査士の登録をしてまだ5年。あと30年くらいはいち調査士として頑張らないといけません。前述したような社会経済情勢の変化に対応できるように、時には楽しみながら、柔軟な姿勢で日々の業務に一生懸命に取り組んでいきたいと思います。

様々なご縁により知り合うことができた方々をはじめ、調査士の皆様、時には相談に乗っていただいたり、サポートをお願いすることもあるかと思えます。今後ともご指導ご鞭撻の程どうぞ宜しくお願いいたします。

登録して5年経って思うこと

城南支部 森 理 運



城南支部の森理運と申します。この度「登録して5年経って思うこと」という内容でお話をいただきました。思い返しいろいろと考えてみましたが、一言で言えば「人とのつながり」それにつきるのかなと思います。

土地家屋調査士試験合格後、補助者の期間を経て平成21年に登録をしました。開業当初は自宅マンションにてコツコツやっていたかと思っておりました。そこで、これまで公私とも大変お世話になっている方に挨拶に行った時のこと「おまえはこの場所（現在の事務所）で事務所を持つかどうか今すぐ決めろ」といわれ決断とゆうか半ば強制とゆうか「事務所を持ちます」と返事をしてしまいました。この事が後に大変ありがたいことと気付かされますが…。その後、事務所を建築する運びとなりました。新年、年が明けてその方は様子を見に来て下さり「おまえはこの事務所で見板だけ建てて3年寝ておけ」と言われ、気付けば5年経っていました。寝ておけと言われずっと寝ていられる訳もなく…。

計画らしい計画もなく勢いだけで開業してしまいましたので当然開業1、2年は仕事もない状態でした。同業の先輩の手伝いやお世話になっている測量業者の方に仕事をまわしてもらったり、あるいは今まで一度もしたことのない営業回りをやったりと本当にこんなのでやっていけるのかと思う日々でした。

そんな中でひとつのきっかけになったのは、やはり人とのつながりからでした。仕事でお世話になっている方にある業者様を紹介していただきその辺りか

ら仕事らしくなってきたのかなあという感じがします。

それともう一つありがたいと思うのは自分のまわりにおいてくれる同業の方、先輩の方々の存在です。この方々とのつながり無くして今の自分はやっていけませんしこの場を借りてお礼を申したいと思います。私は人とのつながりによって仕事を導いてもらい、仕事を助けてもらっていると思います。

「5年経って思うこと」開業するのは簡単かも知れませんがやっていくのは本当に大変です。仕事をやっていく上で人とのつながり、信頼関係を築くことの重要性を知り時間をかけてコツコツ積み重ねなければ得られないものだとことを実感しています。

拙い文書ですが最後まで読んでいただきありがとうございました。

広報部のメールマガジンについて

広報部 齋藤大輔

昨年1月29日より広報部ではメールマガジンを配信してまいりました。なかなかイベントが終わった後すぐに出すということができていませんが、今後も色々な会の情報をいち早くお伝えできればと思います。

今までに出したメールマガジンの見出しです。

- | | | | |
|-------|------------------------------|--------|---------------------------|
| 1月29日 | 新年祝賀会の様子について | 9月8日 | 福岡旅行の写真掲載のお知らせ |
| 2月24日 | 法務局休日相談所の開催の様子について | 10月3日 | 通帳入れに印刷した広告の各郵便局配布状況について |
| 3月3日 | 若手勉強会の様子について | 10月20日 | 土地境界鑑定講座の様子について |
| 3月12日 | 安否確認の様子について | 10月21日 | 城南支部無料相談会の様子について |
| 3月28日 | aステーションの放送について | 10月23日 | 北桑田高校出前授業の様子について |
| 4月7日 | 14条地図進捗状況について | 11月6日 | 盛田吉人先生の黄綬褒章受賞パーティーの様子について |
| 4月9日 | 京都産業大学寄附講座開講について | 11月10日 | みやこ北支部の上京ふれあいまつりの様子について |
| 4月17日 | 立命館大学寄付講座開講について | 11月17日 | 事務所経営と報酬に関する研修会の様子について |
| 4月23日 | 地籍調査進捗状況について | 11月26日 | 京都女子大学寄附講座の様子について |
| 6月2日 | 14条地図進捗状況について | | |
| 6月24日 | チャリティーボーリング大会の寄付金先の訪問の様子について | | |
| 6月25日 | 防災マップ作成について | | |
| 6月27日 | aステーションの放送について | | |
| 6月30日 | 寄付金先の積慶園さんからいただいた感謝状と写真 | | |
| 7月4日 | 京都新聞広告掲載について | | |
| 7月14日 | aステーション60秒広告について | | |
| 8月12日 | 全国一斉無料相談会の様子について | | |
| 8月12日 | 対人コミュニケーション研修会の様子について | | |
| 8月12日 | 京都新聞広告掲載について | | |
| 9月4日 | グーグルアース研修会の様子について | | |
| 9月7日 | 近プロソフトボール大会の結果について | | |

広報ツールについて

広報部 齋藤 大輔

広報部長の齋藤です。日ごろは広報部の活動にご理解をいただき誠にありがとうございます。さて広報部では会員の皆様の会費の一部を使わせていただき、土地家屋調査士を知ってもらうべく様々な取り組みをしているところですが、一体どんな広告やツールでどんなことをしているのかということを知っていただきたいと思ひます。皆様の厳しい目で見えていただき、ご助言を広報部長の齋藤までいただけましたら幸いです。

第86回選抜高校野球お祝い広告



京都新聞社全国一斉無料相談会広告

登記や測量・境界の問題にお答えします!

お隣と境界が決まらないときは? 山林などに登記記録が宅地のときは? 土地の一部を分割して売りたいときは? 建物の面積が登記記録と違うときは? 建物を新築したときは? 建物を取り壊したときは?

土地家屋調査士

不動産表示登記 **無料相談会**

7月19日(土)開催 10時-16時まで

無料相談会は毎月第1火曜及び第3水曜にも実施しています

京都土地家屋調査士会 TEL.075-221-5520 FAX.075-251-0520

第40回鴨川茶店広告



梅屋・竹間・富有学区回覧板広告

不動産の調査・測量・登記のことなら

京都土地家屋調査士会

〒604-0984 京都市中京区竹屋町清原小路東入角屋町439番地

TEL.075-221-5520

FAX.075-251-0520

無料登記相談を毎月第1火曜日、第3水曜日に行っています。

毎日新聞広告(奇数月掲載)



今出川・丸太町地下鉄時刻表広告



建設タイムズ(夏期特集号) 広告

正しい境界線 土地・建物の表示の登記・境界に関する専門家 土地の地図を 知りたい

土地家屋調査士

分譲したい 建物を新築・増築したい

京都土地家屋調査士会 ☎075-221-5520

無料相談会チラシ

土地・建物の調査・測量・登記に関する登記の専門家

土地家屋調査士

登記や測量・境界の問題にお答えします!

お隣と境界が決まらないときは? 山林などに登記記録が宅地のときは? 土地の一部を分割して売りたいときは? 建物の面積が登記記録と違うときは? 建物を新築したときは? 建物を取り壊したときは?

不動産表示登記 無料相談会

京都土地家屋調査士会

〒604-0984 京都市中京区竹屋町清原小路東入角屋町439番地

TEL.075-221-5520 FAX.075-251-0520

高校野球パンフレット広告



京都産業大学学祭パンフレット広告



第11回全国青年土地家屋調査士大会 in岡山に参加して

広報部 齋藤大輔

毎年11月頃に行われる全国青年調査士大会も既に11回目。私は第5回福岡大会二次会よりほぼ参加し続けてきましたが、毎年全国より様々な考えをもった調査士が集まり大変盛り上がります。今回は全国より200名以上の調査士が集まり、京都会からは私と山田一博さんが参加しました。

この大会のサブタイトルが「Next Innovation ~晴れの国で未来を測る~」ということで、宮城会の鈴木先生が「晴れの国から未来を創る」という基調講演をされました。その講演はこんな言葉で始まりました。

「何も理解しないで行動しても未来はない。どんなに理解しても行動しなければ未来はない。」

私達調査士は3条業務という鉄壁の枠組みの中で、ひたすら仕事をしているのではないのでしょうか。また日々新しい技術が進んでいく中で自分は関係ないと思っているのではないのでしょうか。強烈な言葉でした。「未来のある調査士になるためには、調査士が共通のランドデザインを持ち、そのランドデザインの実現のため戦略を立て、戦術を持って実現していくことが必要。その中で現状を把握し、達成すべき目標との差を埋めるために研修や広報を行うべきである」と鈴木先生は言っておられました。これは成功するためのビジネスモデルにおいても当たり前の流れです。ビジョンを策定し、ドメインを明確にした上で、はじめて戦略が立てられ、戦術を用いると成功すると言われております。多くの方は戦術の勉強だけをし、成功を夢見ようとするから成功しないと言われております。なぜならば成りたい自分が具体的に明確でないため、なにをやった方がいいのか分からなくなるからです。私達調査士の未来をみなさんはどのようにお考えでしょうか。とりあえず現状のままですか？それとも真っ暗な未来しか見えていないのでしょうか？それとも明るい、さまざまな分野で活躍する未来が見えているのでしょうか。

鈴木先生はこうも言っておりました。「朝まで生テレビの議論と同じで、調査士のことを知ろうと思ったら調査士だけで議論しては Innovation

はできない。Innovationは変えること、それ自体が目的ではない。何が問題で何をどの方向に変えるのかしっかり把握した上で走り出すことだ。その変化するときには体を張り、覚悟を持ち、我慢もしなければならない」。まさにそのとおりだと私も大きくうなずきました。調査士制度ができた当時と現在ではまるっきり環境も違えば、経済状態も違う。何十年前と同じ制度の枠組みの中で生きていけるほど調査士の中では許されても、周りの国民や、企業、そして世界が許してはくれないだろう。いやもうすでに許されていないかもしれない。だからこそ私達調査士は今すぐ色々な角度から考えなければならないのであり、様々な人と議論を交わさねばならないのです。

私達調査士は誰かがランドデザインを描いてくれるだろうと待つのではなく、一人ひとりが描き、持ち寄り、議論を尽くして、実践して目的を達成していくことが必要だと思います。なかなか難しいことではありますが、そういうことをしているのが全国青年土地家屋調査士大会に来る調査士であると思えました。来年は熊本で開催です。是非とも京都会からも一緒に行きましょう。



ADR認定試験認定者

平成26年第9回民間紛争解決手続代理認定
(ADR認定土地家屋調査士)登録申請者

	認定年月日	登録番号	氏名	認定証書番号
1	平成26年10月1日	599	上田 雅	913001
2	"	863	井上 幸紀	913002
3	"	751	片山 祥司	913003
4	"	864	細野 泰史	913004
5	"	595	石本 さと子	913005
6	"	861	杉井 亨	913006
7	"	826	瀧野 潔	913007
8	"	828	濱口 育也	913008

会員異動

登録番号 349

浅田 詔夫 城南支部
H26. 3. 10 変更届出
Eメール
asada-01@paw.hi-ho.ne.jp

登録番号 12-0008-13-0001

JFD土地家屋調査士法人
上田 厚史 みやこ南支部
常駐する社員の変更(会変更)

登録番号 864

細野 泰史 城南支部
H26. 3.25 届出
Eメール
hosono@kinosetsu.co.jp

登録番号 530

中村 良三 城南支部
FAX 0774-20-2180

登録番号 776

霜出 清澄 城南支部
H26. 3. 31 退会

登録番号 866

北村 尚長 伏見支部
H26. 5. 12 入会
〒612-8432
京都市伏見区深草柴田屋敷町
23番地28
TEL 075-643-3566
FAX 075-643-3065
携帯 070-5662-3341
Eメール
kce@amber.plala.or.jp

登録番号 491

日高 武二 園部支部
H26. 3. 24 死亡
H26. 4. 22 届出

登録番号 745

木崎 英雄 舞鶴支部
H26. 5. 15 変更
H26. 5. 13 届出
TEL 0773-62-1067

登録番号 727

上田 厚史 みやこ南支部
H26. 5. 1 退会

登録番号 468

人見 昌 広 園部支部
H26. 3. 31 変更
H26. 5. 21 届出

登録番号 721

森 戸 敏 恵 城南支部
H26. 6. 11 変更届出

登録番号 681

藤 本 恵利子 嵯峨支部
H26. 5. 29 変更届出
TEL 075-757-5019
FAX 075-757-6154

登録番号 847

堤 下 克 彦 城南支部
H26. 6. 11 変更届出
E メール
tsutsumishita@office-m.sakura.ne.jp

登録番号 378

足 立 隆 伏見支部
H26. 6. 2 廃業

登録番号 781

中 出 博 之 城南支部→伏見支部
H26. 7. 2 変更
H26. 7. 3 届出
〒 601-8206
京都市南区久世大藪町
539 番地 10
TEL 075-754-7925
FAX 075-754-7926

登録番号 867

和 田 央 城南支部
H26. 6. 2 入会
〒 611-0021
宇治市宇治琵琶 14 番地 15
TEL 0774-22-5521
FAX 0774-66-3534
携帯 090-1786-4408
E メール
akashi@sun.ocn.ne.jp

登録番号 868

内 海 秀 世 みやこ南支部
H26. 8. 1 入会
TEL 075-822-8377
FAX 075-822-8377
携帯 090-8532-8300
E メール
crwtp507@ybb.ne.jp

登録番号 333

野 村 義 弘 嵯峨支部
H26. 6. 5 廃業

登録番号 798

生 垣 昌 良 みやこ北支部
H26. 8. 23 変更
H26. 8. 28 届出
〒 606-0018
京都市左京区岩倉中河原町207番地

登録番号 364

野 村 ていこ 嵯峨支部
H26. 6. 5 廃業

登録番号 821

野 村 和 世 嵯峨支部
H26. 6. 5 廃業

登録番号 869

松井正彦 城南支部
H26. 9. 1 入会
〒619-0240
相楽郡精華町祝園西一丁目15番地 22
TEL0774-93-0738
FAX0774-66-6967
携帯 090-6974-7446
Eメール
matsui-tyousasi@lake.ocn.ne.jp

登録番号 870

石田和史 丹後支部
H26. 10. 10 入会
〒629-2313
与謝郡与謝野町字三河内204番地 3
TEL0772-42-4114
FAX0772-43-1278
携帯 090-3847-1700
Eメール
k-ishida870@tuba.ocn.ne.jp

登録番号 586

飛永秀幸 みやこ北支部
H26. 9. 1 変更
H26. 9. 2 届出
〒606-0856
京都市左京区下鴨塚本町27番地 1

登録番号 871

柿島翔太 みやこ南支部
H26. 11. 4 入会
〒604-0022
京都市中京区室町通御池上る御池之町
323 番地 ミサワ京都ビル 7 階
TEL075-211-6000
FAX075-211-6120
携帯 090-5680-7423
Eメール
kakishima@taiyo-rna.jp

登録番号 763

齋藤大輔 みやこ南支部
H26. 9. 1 変更
H26. 9. 11 届出
〒604-8247
京都市中京区塩屋町 41 番地室町
マンション 303 号

登録番号 629

山田一博 嵯峨支部
H26. 11. 12 変更
H26. 11. 13 届出
〒615-8027
京都市西京区桂朝日町 38 番地 3

登録番号 809

外海一平 みやこ南支部
H26. 9. 17 変更届出
〒607-8016
京都市山科区安朱中溝町 3 番地 1
クレードルハウス片山 201 号

訃

報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

・嵯峨支部 安井和男名誉会長のご母堂様が、11月6日に逝去されました。

新 入 会 員 紹 介



①H26.5.12 入会
伏見支部
北村尚長
登録番号 866号



②H26.6.2 入会
城南支部
和田 央
登録番号 867号



③H26.8.1 入会
みやこ南支部
内海秀世
登録番号 868号



④H26.9.1 入会
城南支部
松井正彦
登録番号 869号



⑤H26.10.10 入会
丹後支部
石田和史
登録番号 870号



⑥H26.11.4 入会
みやこ南支部
柿島翔太
登録番号 871号

アンケート回答

みやこ南支部 内 海 秀 世

みやこ南支部 柿 島 翔 太

1. 土地家屋調査士を志した動機

若い時に試験に合格し、サラリーマン生活を終えた後に、事務所を構えて開業を考えていたから。

2. 開業後のエピソード

開業して、まだ時間が経過していないからエピソードはないです。

3. 今後の抱負

顧客から、仕事を依頼して良かったと思ってもらえる様な調査士になりたい。

1. 土地家屋調査士を志した動機

法務局での地積測量図の電子化作業に携わったことで、この資格のことを知りました。又、京都産業大学の寄附講座を受講したことで、更に興味を持ち、志しました。

2. 開業後のエピソード

身の引き締まる思いでいっぱいです。

3. 今後の抱負

より多くのお客様に満足していただけるよう、日々精進していきたいと思ひます。

城南支部 松井正彦

丹後支部 石田和史

1. 土地家屋調査士を志した動機

知人から土地家屋調査士という仕事があるという事を聞いて挑戦してみようかと思ったのがきっかけです。

2. 開業後のエピソード

まだこれといったエピソードがありません。

3. 今後の抱負

調査士会研修会等に積極的に参加して、一日も早く責任を持って調査士の仕事ができる様がんばっていきたいと思っております。

1. 土地家屋調査士を志した動機

測量の勉強をしていた時に、測量だけでなく登記までできる資格があると知り、興味を持った事がきっかけです。

2. 開業後のエピソード

開業後間もないため特にありません。

3. 今後の抱負

“一生勉強” 祖母が会話の中でふと言った一言です。勉強には終わりはなく、日々貪欲に勉強をして、業務を行っていきたいと思います。

城南支部 和田 央

伏見支部 北村 尚長

1. 土地家屋調査士を志した動機

父親が司法書士をしていた関係で、この職業の存在を知りました。学校卒業後、土地家屋調査士の事務所に就職しましたが、その当時は、資格を取ることすら考えていませんでした。

しかし、経験を積んでいくうちに、周囲の人達から徐々に頼られるようになり、その期待に応えるべく、次第に実務や試験に向けての勉強をするようになっていきました。

2. 開業後のエピソード

事務所に表札も設置し、曲がりなりにも周囲の人達から「先生」と呼ばれるようになり、気が引き締まる思いです。その品格を汚さぬよう、言動にはくれぐれも注意していきたいです。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士としての、法律知識や測量技術の習得はもちろんのこと、その周辺の法律問題にも幅広く対応できるような専門家を目指していきたいです。

1. 土地家屋調査士を志した動機

私は新卒採用で、不動産関係の職種に就き、営業として働いておりました。そのような中で、同じ不動産関係の仕事でも高度な知識を要し、より専門的なことをする土地家屋調査士の存在を知り、次第に魅力を感じ、志すに至りました。

2. 開業後のエピソード

休日などに散歩しているときでも、気付けば境界標や基準点を探しながら歩いてしまっていたなんてことが多々あります。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士として、知識及び技術を磨き、「国民の権利の保全を図り、もって取引の安全と円滑に資することを目的とする。」といった不動産登記制度の理念の下、国民の皆様に少しでも役立てるサービスを提供していきたいです。

会 議 報 告

平成 25 年度

第 9 回 研究部会

日時 平成 26 年 3 月 4 日 (火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 京都産業大学村田教授について
 3. インターンシップについて
 4. その他

第 3 回 支部長会議

日時 平成 26 年 3 月 7 日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. その他

表紙制度実行委員会

日時 平成 26 年 3 月 7 日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成 26 年度の事業計画案について
 3. 平成 26 年度予算案について
 4. その他

第 11 回 常任理事会

日時 平成 26 年 3 月 12 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成 26 年度事業計画案について
 3. 平成 26 年度予算案について
 4. ラジオの予算前倒し執行について
 5. 確認事項
 6. その他

正副会長会議

日時 平成 26 年 3 月 12 日 (木)

場所 調査士会館

第 12 回 総務部会

日時 平成 26 年 3 月 17 日 (月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 災害備蓄品の検討
 3. 会保管パソコンの管理
 4. 定時総会について
 5. その他

第 11 回 広報部会

日時 平成 26 年 3 月 19 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 中丹支部補助金について
 3. 無料相談会担当決め
 4. NHK防災マップについて

第 6 回 表示登記研究会

日時 平成 26 年 3 月 20 日 (木)

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. 登記申請の手続きについて
 3. 法人の印鑑証明書・資格証明書及び申請人の住所証明情報の省略可否について
 4. 地籍測量図のサンプルについて
 5. 法14条地図作成事業または地籍調査事業によって生じた筆界未定地について
 6. その他

第 12 回 業務部会

日時 平成 26 年 3 月 20 日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 次年度事業計画について
 3. 無料相談員について

第 7 回 地域慣習調査委員会

日時 平成 26 年 3 月 24 日 (月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 大山崎町地図、ホームページ掲載について
 2. 大山崎町地図・家屋申告書調査について

3. インデックスマップについて
4. その他

5. 平成25年度決算、平成26年度予算(案)の確認
6. 会員親睦旅行について

第10回研修部会

日時 平成26年3月26日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 研修部専用新パソコンの設定について
 3. 考査直前勉強会について
 4. 第6回ADR研修会について
 5. 測量研修について
 6. 業務研修について
 7. その他

第11回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年3月27日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 筆界特定室と共同で作成するリーフレット、パンフレットの内容について
 3. 京都市民文化局との関わり、宅建協会、銀行協会などへのアプローチについて
 4. 北部・南部地域におけるセンター活動の必要性について
 5. その他

平成26年度

第1回研究部会

日時 平成26年4月1日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成25年度事業報告について
 3. 京都産業大学村田名誉教授について
 4. インターンシップについて
 5. その他

第1回財務部会

日時 平成26年4月11日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. チャリティー先訪問について
 3. 無料相談会担当員について
 4. 親睦旅行アンケートについて

業務及び会計監査

日時 平成26年4月16日(水)

場所 調査士会館

第1回常任理事会

日時 平成26年4月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成25年度事業報告承認の件
 3. 平成25年度決算報告承認の件
 4. 平成26年度事業計画案審議の件
 5. 平成26年度予算案審議の件
 6. その他

正副会長会議

日時 平成26年4月16日(水)

場所 調査士会館

第1回広報部会

日時 平成26年4月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 今年度の広報グッズについて
 3. 広告のあり方について
 4. 防災マップについて
 5. ホームページにおける議事録の確認について
 6. 寄付講座の特設ホームページ作成(寄付講座の広場)
 7. 行事写真について

第1回業務部会

日時 平成26年4月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事業計画の進め方について

第1回総務部会

日時 平成26年4月21日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第66回定時総会について
 3. 会保管パソコンの管理について
 4. その他

議題

1. 報告事項
2. 筆界特定室と共同で作成するリーフレット、チラシ原稿の校正について
3. 北部地域におけるセンター活動の必要性について
4. センター事業予算の余剰金の取り扱いについて
5. その他

第1回地域慣習調査委員会

日時 平成26年4月21日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 宮津市調査報告について
 2. 大山崎町税務課との協議について
 3. インデックスマップについて
 4. その他

第2回研究部会

日時 平成26年5月13日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. インターンシップについて
 3. その他

第1回研修部会(WEB会議)

日時 平成26年4月22日(火)

場所 調査士会館・中丹勤労者福祉会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 4月15日(火)WEB研修機材検証
 3. 3月28日(金)考査直前勉強会開催
 4. 4月12日(土)第1回業務研修(第6回ADR研修)
 5. 5月17日(土)第2回業務研修
 6. 6月7日(土)第3回業務研修会(第7回ADR研修)
 7. 今後の研修予定

第2回常任理事会

日時 平成26年5月14日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 定時総会について
 3. 近プロオンライン申請推進情報室からの情報について
 4. 地籍調査に関する実務者勉強会(案)について
 5. 広報部で撮った写真の公開について
 6. その他

第1回理事会

日時 平成26年4月23日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成25年度事業報告承認の件
 3. 平成25年度決算報告承認の件
 4. 業務及び会計監査報告
 5. 平成26年度事業計画案審議の件
 6. 平成26年度予算案審議の件
 7. その他

第2回総務部会

日時 平成26年5月19日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第66回定時総会について
 3. PCの廃棄について
 4. 調査士白書の配布先検討

第2回広報部会

日時 平成26年5月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 京都産業大学協定書について
 3. みやこ北支部の提案について
 4. 今年度の広報グッズの絞込みについて

第1回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年4月24日(木)

場所 調査士会館

5. 寄付講座のホームページについて
6. 防災マップについて
7. ピカサについて
8. 京都新聞広報について
9. 立命館大学の補助について
10. 広報部ノートパソコン

第2回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成26年5月22日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 北部3支部への合同研修会開催について
3. その他

第66回定時総会

- 日時 平成26年5月23日(金)
- 場所 京都センチュリーホテル
- 議題 1. 平成25年度事業報告承認の件
2. 平成25年度決算報告承認の件
3. 監査報告
4. 平成26年度事業計画案審議の件
5. 平成26年度予算案審議の件

第2回財務部会

- 日時 平成26年5月27日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 平成26年度会員親睦旅行について
3. チャリティー事業について
4. その他

第2回研修部会 (WEB会議)

- 日時 平成26年5月28日(水)
- 場所 調査士会館・中丹勤労者福祉会館
- 議題 1. 報告事項
2. 5月17日(土)相続に関する第2回業務研修会について感想、意見
3. 6月7日(土)第7回業務研修会 (ADR) について
4. 7月12日(土)法学研修会 (WEB研修) について
5. 8月23日(土)グーグルアースの研修会について

6. 今後の研修予定について
7. 京都産業大学の学術協定について
8. 6月21日(土)測量研修会について
9. その他

第3回研究部会

- 日時 平成26年6月3日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 確認事項
3. インターンシップについて
4. 筆界特定に関するアンケートについて
5. その他

正副会長会議

- 日時 平成26年6月3日(火)
- 場所 調査士会館

第3回常任理事会

- 日時 平成26年6月11日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 不当要求防止責任者制度について
3. その他

第3回広報部会

- 日時 平成26年6月18日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 議事録について確認
3. 全国一斉無料相談京都新聞広報について
4. 夏休み子供法務局見学について
5. ピカサの公開について
6. 防災マップについて
7. 無料相談会の担当について
8. 無料相談会チラシ配布について

第2回業務部会

- 日時 平成26年6月19日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 地籍調査実務者勉強会について
3. 表示登記研究会の議題について

第3回財務部会

- 日時 平成26年6月19日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 親睦旅行について
3. その他

正副会長会議

- 日時 平成26年6月20日(金)
場所 調査士会館

第3回総務部会

- 日時 平成26年6月23日(月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 第66回定時総会についての総括
3. 調査士白書の配布先検討
4. 平成26年度事業について意見交換

第2回地域慣習調査委員会

- 日時 平成26年6月24日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 大山崎町税住民課との協議報告について
2. インデックスマップの進捗について
3. 北部地域の経過について
4. その他

第3回研修部会

- 日時 平成26年6月25日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 6月7日(土)ADR研修会
3. 6月21日(土)測量研修会
4. 7月12日(土)法学研修会(WEB研修会)について
5. 8月23日(土)グーグルアースの研修会について
6. 8月9日(土)ADR研修会
7. 9月27日(土)公図と台帳の沿革について
8. 今後の研修予定について
9. その他

第1回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成26年6月26日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 京都地裁関連の研修について実施を検討

第3回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成26年6月26日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 一般社団法人日本ADR協会シンポジウムへの参加について
3. 日本ADR学会シンポジウムへの参加について
4. 調停担当運営委員から当事者への連絡方法について
5. リーフレット、チラシの配布先について
6. 北部3支部への合同説明会・研修会の参加者及び予算執行について
7. その他

第4回研究部会

- 日時 平成26年7月1日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. インターンシップについて
3. 筆界特定に関するアンケートについて
4. その他

臨時ADRセンター運営委員会

- 日時 平成26年7月8日(火)
場所 調査士会館

第4回常任理事会

- 日時 平成26年7月9日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 確認事項
3. その他

第4回総務部会

- 日時 平成26年7月14日(月)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 自由懇ソフトボールについて
3. 旅費規程について
4. その他

5. 9月27日(土)業務研修会(新井講師)について

6. 10月25日(土)業務研修会(事務所経営・報酬)について

7. 11月日未定 業務研修会(権利に関する登記)について

8. 今後の研修予定について

9. その他

第4回広報部会

日時 平成26年7月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 議事録について確認
3. 夏休み子供法務局見学について
4. 調査士白書の使い方について
5. 防災マップについて
6. 広報グッズについて

第4回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年7月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 南部研修会の開催時期及び内容について
3. その他

第1回表示登記研究会

日時 平成26年7月17日(木)

場所 京都地方法務局

- 議題 1. 報告事項
2. 登記処理期間
3. 筆界を調査する資料
4. 本年度の計画について
5. 測量と作図のガイドブックについて
6. その他

正副会長会議

日時 平成26年7月30日(水)

場所 調査士会館

第4回財務部会

日時 平成26年7月30日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 親睦旅行の総括
2. 近プロソフト大会について
3. チャリティーボーリング大会について
4. その他

第3回業務部会

日時 平成26年7月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 地籍調査実務者勉強会について
3. 表示登記研究会の要望事項
4. 地籍調査勉強会について

第5回研究部会

日時 平成26年8月5日(火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. インターンシップについて
3. その他

第4回研修部会 (WEB会議)

日時 平成26年7月22日(火)

場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館

- 議題 1. 報告事項
2. 7月12日(土)法学研修会について
3. 8月9日(土)第8回ADR研修について
4. 8月23日(土)業務研修会(グーグルアース)について

第5回財務部会

日時 平成26年8月19日(火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 財務内容について
2. 近プロソフト大会について
3. チャリティーボーリング大会について

第5回常任理事会

- 日時 平成26年8月20日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 旅行規程の変更について
3. 確認事項
4. その他

第5回広報部会

- 日時 平成26年8月20日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 議事録について確認
3. 時刻表の広告について
4. 調査士白書の使い方について
5. 防災マップについて
6. 相談会チラシについて
7. 北部の広報について
8. 法務局全国一斉無料相談会について
9. 司法書士会無料相談会について
10. 旅行写真の公開について
11. 舞鶴支部補助金について
12. 境界紛争ゼロ宣言ポスター配布先について
13. 不動産なんでも相談会について
14. カレンダーについて

第4回業務部会

- 日時 平成26年8月20日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 地籍調査勉強会について

第5回総務部会

- 日時 平成26年8月25日(月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. ソフトボール練習について
3. 連合会バックアップ本部設置協定書について
4. 事務局長の募集について
5. 旅費規程の変更について
6. 無料相談担当者について

7. 政治連盟からの依頼
8. 非調査士行為が疑われる件
9. 部員増員の件
10. その他

第5回研修部会 (WEB会議)

- 日時 平成26年8月27日(水)
場所 調査士会館 市民交流プラザふくちやま
議題 1. 報告事項
2. 8月9日 第4回業務研修会 (ADR研修) についての感想と課題
3. 8月23日 第5回業務研修会 (グーグルアースの研修)
4. 9月27日 第6回業務研修会 (公図と台帳の沿革)
5. 10月4日 第7回業務研修会 (ADR研修)
6. 10月16日 土地境界鑑定講座・第8回業務研修会
7. 10月18日 認定調査士活用支援研修会
8. 10月25日 第9回業務研修会 (事務所経営・報酬に関する研修)
9. 11月15日 第10回業務研修会 (権利に関する登記)
10. 12月6日 新入会員研修会
11. 今後の研修予定

第3回地域慣習調査委員会

- 日時 平成26年8月28日(木)
場所 舞鶴市郷土資料館
議題 1. 舞鶴市資料収集作業について

第5回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成26年8月28日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 期日外におけるセンター対応での内規(案)について
3. 南部研修会の内容について
4. その他

第6回研究部会

日時 平成26年9月2日(火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. インターンシップについて
3. その他

第1回ホームページ運営委員会

日時 平成26年9月3日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 平成26年度前半期事業について
3. 平成26年度後半事業執行について
4. 本会開催会議の議事録掲載手順について
5. 研修資料の事前配布(資料の掲載)

第6回常任理事会

日時 平成26年9月10日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 旅費規程の変更について
3. 豪雨被害に関わる見舞金について
4. 連合会バックアップ本部設置に関する基本協定について
5. 会員緊急救済資金に関する運用基準について
6. 確認事項
7. その他

第6回総務部会

日時 平成26年9月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 自由業団体懇話会ソフトボール大会について
3. 京都会のデータバックアップについて
4. 和歌山会から福知山の被害に対して頂戴した義援金の分配方法について
5. 会員緊急救済資金に関する運用基準について
6. 非調査士行為が疑われる件
7. ホームページ運営委員会から
8. 新年祝賀会について

9. その他

第6回広報部会

日時 平成26年9月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 議事録について確認
3. 調査士白書の使い方について
4. 防災マップについて
5. 相談会チラシについて
6. 北部の広報について
7. ホームページの特設ページについて
8. 会報について
9. 暮らしの手引きへの広告掲載について

第6回財務部会

日時 平成26年9月20日(土)

場所 下京区 ふく新

- 議題 1. 報告事項
2. ソフトボール大会について
3. 無料相談会担当員について
4. 近プロゴルフ大会について
5. 今後の財務状況について

第5回業務部会

日時 平成26年9月22日(月)

場所 セントラーレ・ホテル京丹後

- 議題 1. 報告事項
2. 地籍調査勉強会のまとめ(北部会場)
3. 表示登記研究会の議題

第4回地域慣習調査委員会

日時 平成26年9月24日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 舞鶴市資料収集作業について
2. インデックスマップの進捗について
3. その他

第6回研修部会(WEB会議)

日時 平成26年9月24日(水)

場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館

- 議題 1. 報告事項
2. 9月27日 第6回業務研修会(新井

講師) について

3. 10月4日 第7回業務研修会(A D R研修会) について
4. 10月16日 土地境界鑑定講座・第8回業務研修会(ADR研修会) について
5. 10月18日 近畿ブロック認定調査士活用支援研修会について
6. 10月25日 第9回業務研修会(事務所経営・報酬) について
7. 11月15日 第10回業務研修会(権利に関する登記) について
8. 12月6日 新入会員研修会について
9. 11月21日 北部研修部会について
10. 今後の研修予定

第2回土地境界鑑定委員会

日時 平成26年9月25日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 近プロ境界鑑定講座について
 3. 京都地裁関連の講演会について
 4. 今後の予定

第6回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年9月25日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 法務省司法法制部への報告資料作成について
 3. 26年度上半期事業報告・下半期事業計画について
 4. その他

第7回研究部会

日時 平成26年10月7日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 上半期事業報告
 3. 下半期事業計画
 4. その他

業務及び会計監査

日時 平成26年10月8日(水)

場所 調査士会館

第7回常任理事会

日時 平成26年10月8日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 審議事項
 3. 就業規則の変更について
 4. 法務局統廃合への対応
 5. 政治連盟からの依頼
 6. 確認事項
 7. その他

第7回総務部会

日時 平成26年10月14日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 自由懇ソフトボール大会について
 3. 新年祝賀会について
 4. 選挙管理委員選出について
 5. その他

第7回広報部会

日時 平成26年10月15日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 議事録について確認
 3. 防災マップについて(フィールドワークの日程及び場所)
 4. 相談会チラシについて
 5. 北部の広報について(広告媒体の情報収集)
 6. ホームページの特設ページについて
 7. 会報について
 8. 暮らしの手引きへの広告掲載について
 9. 丹後支部補助金について
 10. 京都女子大学の寄付講座について
 11. 無料相談会の有料化について

第2回表示登記研究会

日時 平成26年10月16日(木)

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項

2. 京都市財産活用促進課にある地所関数取調書の取扱いについて
3. 測量と作図のガイドブックについて
4. 確認事項

場所 調査士会館 吉見 博事務所

第1回支部長会議

日時 平成26年10月17日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 全国一斉無料相談会の開催後の報告について
 3. 事務所調査の時期的な考え方
 4. その他

第7回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年10月23日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 日本ADR協会の実務研修・実務情報交換会の参加について
 3. 大阪調停協会との合同協議会の参加者について
 4. 筆界特定室との打ち合わせについて
 5. 認定調査士との共同受任促す弁護士紹介制度について
 6. 北部地域におけるセンター活動拠点の整備・構築に向けての活動
 7. その他

表紙制度実行委員会

日時 平成26年10月17日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成27年度表紙印刷の数量及び業者について
 3. 表紙の件名の表記について
 4. 表紙既購入会員の被災による再配布の件
 5. 財源の有効利用について

第5回地域慣習調査委員会

日時 平成26年10月27日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 舞鶴市資料収集作業について
 2. インデックスマップの進捗について
 3. その他

第2回理事会

日時 平成26年10月22日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 平成26年度上半期事業報告の件
 2. 平成26年度下半期事業執行の件
 3. 旅費規程の変更の件
 4. 豪雨災害の見舞金の件
 5. 選挙管理委員の選任について
 6. その他

第7回財務部会

日時 平成26年10月28日(火)

場所 調査士会館

第8回研究部会

日時 平成26年11月4日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 下半期事業について
 3. その他

第6回業務部会

日時 平成26年10月22日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 地籍調査勉強会について
 3. 表示登記研究会の議題への対応

正副会長会議

日時 平成26年11月4日(火)

場所 調査士会館

第7回研修部会 (WEB会議)

日時 平成26年10月22日(水)

第8回常任理事会

日時 平成26年11月12日(水)

場所 調査士会館

第8回総務部会

日時 平成26年11月17日(月)

場所 調査士会館

編集後記**第8回財務部会**

日時 平成26年11月18日(火)

場所 調査士会館

会報作成にご協力していただいた皆様、大変ありがとうございました。会報のご感想、次回会報で新しい内容等のリクエストがございましたら、広報部までご意見をお願いします。

第8回広報部会

日時 平成26年11月19日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 議事録について確認
 3. 防災マップについて
 4. 相談会チラシについて
 5. 北部の広報について
 6. ホームページの特設ページについて
 7. 会報について
 8. 暮らしの手引きへの広告掲載について
 9. 城南支部補助金について
 10. 京都女子大学の寄付講座について
 11. 無料相談会の有料化について
 12. 12月17日無料相談会の担当について
 13. 京都産業大学法科大学院授業について

第8回研修部会

日時 平成26年11月21日(金)

場所 市民交流プラザ福知山

第7回業務部会

日時 平成26年11月22日(土)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 規則93条調査報告書への対応
 3. その他

第8回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年11月27日(木)

場所 調査士会館

京都土地家屋調査士 第155号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

TEL (075) 221-5520

FAX (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

FUKUI COMPUTER

フィールドワークからオフィスワーク、
データの管理・活用・連携まで、
測量業務をフルサポート!

フィールドデザインで日本の未来を創る

豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、
「都市部」「平野部」「山間部」など
あらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。



BLUE TREND X4 2015
測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

データ連携で写真活用!
調査報告書も簡単に!

TREND REG/iC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】
各種データを一元管理。
調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



現場仕様の抜群の操作性!
情報収集・集約もこの1台!
さらに成果に直結!
現況観測はもちろん、
縦断観測・横断観測も!

軽快なフィールドワークを担う!



X-FIELD **新登場!**
現場端末システム【クロスフィールド】

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 埼玉 千葉 東京 横浜 静岡 名古屋 岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 高松 松山 広島 山口 福岡 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問い合わせは **0570-550-291**

カスタマサポートセンター【受付時間】9:00~12:00/13:00~18:00

※土曜、日曜、祝祭日、弊社指定の休業日は除きます。
上記ナビダイヤルは福井県坂井市に着信し、着信地までの通話料はお客様の負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ <http://const.fukuicompu.co.jp>

2in1 Win 表示登記申請システム

株式会社ビービーシー

取得した
登記情報から様々な
書類に連動

¥239,300

基本システム **¥218,000** (税別)

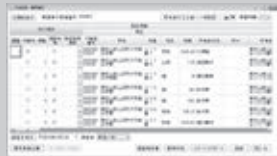
オプション

※2in1表示登記申請システムのオプションです。単体販売は行っておりません。

建物図面と
地積測量図
オプションが
+4万円

表示登記申請システム

長期の現場でも立会や調査の度に入力でき、
調査報告書作成時に物件を追加する必要なし



立会記録・筆界確認

申請書や登記情報、立会記録・筆界確認のデータ
から簡単に調査報告書を作成



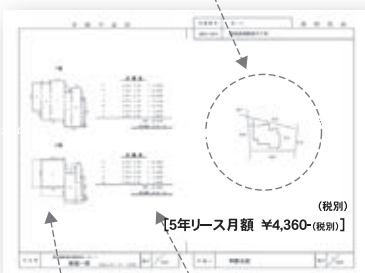
調査報告書・画像編集

充実の画像
編集機能

建物図面(CAD) オプション

建物作成

・敷地配置は3点スナップに対応
・トレースした敷地までの距離線と、接する
辺を選択するだけで敷地を自動配置
方位も自動回転



求積

・建物をクリックするだけで求積表を
瞬時に生成(複数形状の一括求積可)
・縦分割、横分割に対応

【5年リース月額 ¥4,360 (税別)】

地積測量図 オプション

トラバース計算

・放射、放射(3D)、開放、結合、閉合、
2点結合、逆放射、逆放射(表入力)、
逆開放、STに対応
・各トラバース計算の方向点を方向角で
入力も可能
・各トラバース計算の投影・縮尺補正も可

各種計算に対応

- A. 交点計算
[2直線、4点1方向角指定、3点1方向角指定、2点
2方向角指定、2円、隅切り、平行移動]
- B. 直線計算[直線(内外分)、線分等分割、線分平行移動]
- C. 垂線計算[直線への垂線、直線からの垂線、円への垂線]
- D. 接線計算[点から円への接線、2円の共通接線、折線に
内接する円]
- E. 三角形[3点指定、3辺指定、2辺夾角、1辺2角]
- F. 面積計算[四面面積、定面積分割、定面積分割(水平)、
定面積分割(垂直)、定面積分割(平行・垂直・1点
固定)、N点固定面積調整]
- G. 座標変換[座標変換(2点)、ヘルムート・アフィン
変換、BL・XY変換、一括変換]
- H. 世界測地系の補正計算
- I. 残地計算

お問い合わせ、資料請求は ☎ 03-5909-5772

<http://www.bbcinc.co.jp>

株式会社ビービーシー

好評図書のご案内

条文ごとに裁判例を収録した、類のない一冊！事業に関係する、あらゆる実務に必須！



条解・判例 土地区画整理法

大場民男 著 2014年10月刊 A5判 776頁 定価7,128円

- 土地区画整理事業、土地改良事業に関係する事件に40年にわたり数多く携わった弁護士が、「実務を意識した」条文ならびに判例の解説を展開。
- 多種多様な法律問題が発生する可能性を見据えた内容となっており、訴訟時はもちろん、計画時などにおいて「訴訟を未然に防ぐ」ためにも有用。

類書の乏しい分野の登記実務を詳しく解説！不動産登記記録例も多数収録！



土地区画整理の登記手続

五十嵐徹 著 2014年4月刊 A5判 272頁 定価2,700円

- 土地区画整理事業における登記手続に特化した解説書。
- 図表や記載例、Q&Aを用いながら、事業の流れに沿って関係する登記実務を解説。
- 主要条文及び関法令を細かに引用しているので、根拠をすぐに確認できる。

都市計画とは何か？どうあるべきかが学べる一冊！



まちづくり登記法 都市計画事業に関する登記手続

五十嵐徹 著 2012年11月刊 A5判 256頁 定価2,592円

- 土地区画整理法に関する事業計画や、都市再開発に関する登記手続をまとめた希少な一冊。
- 都再法、密集法についての登記書式を収録。

筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点ができる！
「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介



筆界特定事例集 2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2014年2月刊 B5判 340頁 定価3,672円

- 第2巻では、複雑な事案が増えている現状に対応するための新たな15事例を収録。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2010年11月刊 B5判 284頁 定価3,024円

- 制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を収録。

ご注文は
日本加除出版営業部まで

TEL 03-3953-5642

FAX 03-3953-2061

HP <http://www.kajo.co.jp/>



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

営業時間：月～金（祝日は除く）9：00～17：00

（価格は税込）

2015年合格を
目指せ!!

合格者がススメル、中・上級者のための

土地家屋調査士 合格直結答練'15

東京法経学院が誇る最強の実戦演習講座はこれだ!!

通学講座
通信教育

合格直結答練では、〈第1弾〉ベストセレクト答練→
〈第2弾〉実戦答練→〈第3弾〉全国公開模試の順で
段階的に演習を行うことで、ハイレベルな学力の完成を目指します。

第1弾

ベストセレクト 答練 (7回)

本講座では、応用問題を解くだけでは見落としがちな過去問レベルの良問を解答することで、知識を再構築し学力の習熟度を高めてまいります。弱点の早期発見や今後の学習計画の調整などといった現状分析の役割も担う講座となります。

第2弾

実戦答練 (12回)

「分野別予想答練」・「総合テスト」の2つのセクションで構成された答案練習会が実戦答練になります。本試験と同じ問題数・制限時間で解答していただきます。良質な問題は、近年の本試験問題を徹底的に分析することで判明した重要項目や論点を含んだ新作予想問題を出題します。

第3弾

全国公開模試 (2回)

本試験へ向けての予行演習を全て本番と同一形式で実施します。2回に分けて行われる「全国公開模試」は、5月中旬に実力診断模試、7月中旬に直前実戦模試の2回を行います。弱点の発見や、時間配分の確認・本試験シミュレーションへの対応などの各種最終調整を行うことができます。

☆ 通信教育(ベスト) + 通学(実戦)の併用も大募集!!

☆ 通信教育では、3タイプ(DVD付,DL,教材学習)を募集

学費

- 通学 … 186,200 円 (税込)
- 通信 [DVD 付] … 216,000 円 (税込)
- 通信 [ダウンロード] … 172,800 円 (税込)
- 通信 [教材学習] … 136,800 円 (税込)

2015年2月上旬開講

通信教育[教材学習]は教育訓練給付制度対象講座となります。詳細は、当学院までお尋ねください。

LICENSE SCHOOL 創立1961年・高実績と信頼
東京法経学院

TEL 03 (6457) 8541

FAX 03 (5362) 0280

〒160-0003 東京都新宿区本塩町21 ラボ東京ビル8F

E-mail
info@thg.co.jp

ホームページ
http://www.thg.co.jp/

お申込みはホームページ
からも承っております。



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
関西企画営業第5部 TEL 075-343-6142
京都企画営業課



トプコン史上最強の 自動追尾 PSシリーズ

PS

Power Station

- ・ PowerTrac × RC-5による
進化したリモートコントロール
- ・ 新しい高精度ノンプリズムEDMを採用
- ・ 多機能サポートシステムTSshield搭載

マルチGNSS 時代へ! GPS+GLONASSハイブリッド測位!

- ・ 準天頂衛星、Galileo衛星*の受信能力を装備
- ・ Vanguard Technology™搭載

*Galileo衛星については、多様な衛星利用が開始される2019年以降に対応予定。



HiPerV

2周波GNSS受信機

直感的な操作性の イメージワンマン観測!

- ・ デジタル画像の融合による新しい観測と計測

IS IMAGING STATION



レンタル 及び 計測業務のご案内

- ・ 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
国土交通省『河川空間の全周囲画像データ作成ガイドライン（案）』に最適
- ・ 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
- ・ GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
- ・ 基準点観測作業
- ・ 各種測量機器レンタル・リース

トプコン 京滋地区一次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY
福井コンピュータ BLUETREND X4
Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]

JSIMA 校正・検査認定事業者

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

<http://www.comsys-kk.co.jp>